

I サービスの向上について

3 利用促進のための取組み、利用者への対応、利用料金について

(2) 自主事業の実施



○ 21世紀の森まつりなどのオープンイベント

秋の風を感じるころに、森まつりを開催します。様々なブースで木工体験や、グッズ販売を行い、キッチンカーや弁当販売などにより、食欲の秋を楽しめます。

今後も、南足柄市内や近隣の小中学校へのチラシ配布やSNSを活用して、より多くの県民に神奈川県内の森林や県産材の理解を深め、親しみを感じてもらうことで、林業の振興に資するような自主事業を実施します。



(ウ) 自主事業の参加料金について

自主事業の計画の項に記載した金額のような設定とします。

基本的に、募集型自主事業の参加料金は、多くの県民が気軽に参加できるように、低料金とします。事業の実施にかかる経費を参加料金で負担できることをベースに料金設定をします。

事業に実施に係る経費は主に、木材等の材料費や自然観察、健康プログラム体験などの際の指導者への謝礼金です。

これらの支出金額に20%程度を計上した金額を参加料金として設定しています。

参加定員が100%となった場合は利益が計上されますが、その場合は、自主事業における利用者へのサービス向上に利用するものとします。

イ 指定期間中の年度の目標施設利用者数等の設定について

(ア) 利用者数の目標設定について

■ 21世紀の森利用者数

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	40,000人	40,500人	41,000人	41,500人	42,000人

I サービスの向上について

3 利用促進のための取組み、利用者への対応、利用料金について

(2) 自主事業の実施

■設定の考え方

21世紀の森の利用者数は28年度～30年度までの3年間、約40,000人程度でほぼ一定水準を保っている状況です。

約40,000人の利用者の中では園地利用者が多く、木材工芸センターの利用人数が少なく、減少傾向にあります。

園地の利用者を増やすために、自然観察型の自主事業や野外教育活動の誘致を活性化させて、21世紀の森のファンを増やします。

利用者数の目標設定にあたっては、この木材工芸センターの利用促進を図ることが重要と考え、木材工芸センターを利用した自主事業の企画促進により利用者増を図ります。

しかしながら、木材工芸センターの利用者の絶対数は21世紀の森の一部（3～4％）に過ぎないため、年度を重ねるごとに少しずつ確実に利用者数を増やすような目標設定とします。

(イ) 木材工芸センターの利用料金収入の設定について

■木材工芸センターの利用料金収入

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数（有料人数）	700人	750人	800人	850人	900人
利用料金収入	140,000円	150,000円	160,000円	170,000円	180,000円

■設定の考え方

学校活動の変化（野外活動の時間短縮など）や団体利用の減少により利用料金は、減収になっています。今後は、学校団体のみならず、幼児から高齢者まで幅広い年齢層の利用を促進するため、木材工芸体験イベントから、門松づくりなどの自然素材活用プログラムを自主事業にて実施し、木材工芸センターの利活用を促進します。

21世紀の森の木材工芸センターを多くの人知ってもらうため、地元自治会や老人会に出張木工を提案し、木にふれあう機会を増やしていきます。

I サービスの向上について

4 事故防止等安全管理

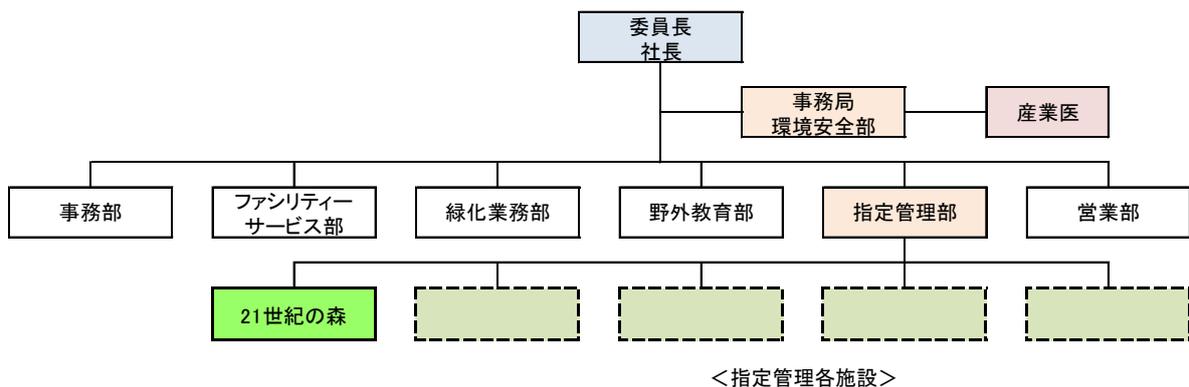
(1) 事故防止等安全管理

ア 指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容

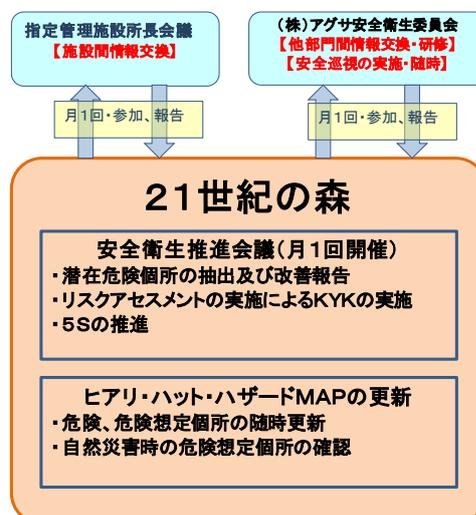
(ア) お客様の安全を最優先の管理運営について

- ・弊社は、ファミリティー事業、緑化業務、野外教育事業、指定管理事業、温泉事業など、幅広い事業を継続するため、安全を会社経営の最優先事項と考え、全社を網羅した安全衛生委員会（労働安全衛生法に基づく）を設置し、安全最優先を会社ぐるみで提唱してきました。
- ・委員会では、各指定管理施設の統括責任者も安全衛生委員として参加し、各部署の安全衛生に関わる状況や対策の事例発表や対策に関する研修等を行い、職場や施設の安全衛生を保全するという取り組みをしています。
- ・21世紀の森の指定管理業務についても、これまでの幅広い安全に関するノウハウを活かし、お客様の安全を第一に、次に従業員の安全を確保するため、万全を期す所存です。
- ・21世紀の森は広大な敷地 107 ㍍に森林館等の各施設、散策路、採種園等が点在し、多くの県民のみなさんが活動します。そのため、まずはお客さまの安全を第一に考慮した管理運営を行います。

株式会社アグサ 安全衛生委員会組織図



21世紀の森安全衛生管理体制



I サービスの向上について

4 事故防止等安全管理

(1) 事故防止等安全管理

(イ) 日常業務での事故防止の取り組み

■施設の日常点検・事前点検を実施します

始業時の朝礼で前日からの引継ぎ事項（施設全体の安全その他）の確認後、当日の業務内容、予約者報告、その後業務に入りますが、まず安全に対する配慮がなされているかを最優先で確認します。

業務マニュアルに従い、作業などに入る前には事前点検をし、安全の確認を励行します。特に季節に応じた留意事項を出勤職員で共有することや、山間にある施設であることから、天候の急変等への対応も確認します。

■「潜在危険箇所抽出シート」を活用したKYK（危険予知訓練）を実施します

21世紀の森では、月1回以上、KYKの一環として「潜在危険箇所抽出シート」を活用して職員が日常点検を行い、危険と思える箇所を発見した際には、内容を記載し、安全管理者（統括責任者）に提出し、対策を講じ利用者及び従業員の安全確保を推進します。

■「リスクアセスメント報告シート」によるリスクの洗い出し

毎月行なう全職員によるスタッフミーティング（職員会議）の中で予想される危険を洗い出し、予めその対策を講じるという目的のために、「リスクアセスメント報告シート」を作成します。このことで、職員の安全に対する意識を向上させるとともに、危険を未然に防ぐことができ、利用者及び職員・スタッフの安全を図ることができます。

リスクアセスメント実施報告書

実施日	実施者						
機名	施設管理課 本木の森						

危険に分類される

- 壊壊 : 4点
- 倒壊 : 2点
- あつたに無い : 1点

危険の可能性

- 壊壊である : 4点
- 倒壊である : 4点
- 可能性がある : 2点
- 可能性があるが心配ない : 1点

危険の程度

- 壊壊、重傷 : 10点
- 軽傷、重傷（発生可能な場合） : 8点
- 軽傷、重傷（発生可能な場合） : 6点
- 軽傷、重傷（発生可能な場合） : 4点
- 軽傷、重傷（発生可能な場合） : 2点

リスクレベル

12 ~ 20	高
8 ~ 11	中
5 ~ 7	低
3 ~ 4	1

作業名 : フライシート（フライシートの設置）

NO	作業手順	作業区分(定) (時)	危険有害	災害に繋がるプロセス	リスク評価			リスク軽減対策	対策後のリスク評価			緊急時対応要否		
					発生可能性	発生時の被害	リスク		発生可能性	発生時の被害	リスク			
1	フライシート設置		床面に設置がある	物に足をとって転倒する	1	2	3	6	床材の設置を確認する	1	1	1	3	1
	※		ボールが鋭く重く重い	ボールで体を傷める	1	2	3	6	3人以上で作業を行う	1	1	1	3	1
	※		鋭い物や鋭い端がある	床から地面に落ちず、	1	2	3	6	確認から作業状況を把握する	1	1	1	3	1
	※		床が滑りやすい状態になる	転倒が懸念される	1	2	3	6	床材の清掃や乾燥を行う	1	1	1	3	1

■利用者へ事故防止の情報提供

施設全体では利用のためのルールなど、利用者に分かりやすいパンフレットを掲示及び配布します。防犯に関しては積極的に利用者へ声をかけをし、常に注意を呼びかけるものとします。

防災については、様々な災害を想定した、業務マニュアルをブラッシュアップし、職員で共有するとともに、防災教育を行ない、災害の未然防止に努めます。非常口などを明確にすることや、消火器など点検を行ない設備に不備がないものとします。また、悪天候や荒天が予想される場合は、ホームページやSNS等を利用して情報提供を行います。

■木工作业時の安全対策について

以下のことを木工時の安全実施体制としたうえで、木材加工用機械作業主任者講習を修了もしくは同等の資格を持った者を配置します。

I サービスの向上について

4 事故防止等安全管理

(1) 事故防止等安全管理

<木工作业時の実施体制>

- ・作業責任者による始業前の用具整備点検
- ・作業責任者による終了時の用具ならびに作業場の整理整頓
- ・利用者の服装チェック（募集プログラムは印刷物で周知）
- ・利用者への安全用具の貸し出し（安全めがね等）
- ・利用者への作業中のアドバイスと監視及び立ち入り禁止区域の明示
- ・電動工具の使用方法等の十分な説明（キットバック、安全装置等も含む）
- ・応急処置用備品の常備
- ・自主事業実施の傷害保険への加入



<安全メガネ>



<立ち入り禁止表示>

■ボランティア活動時の安全対策について

以下のことをボランティア活動時の安全実施体制とします。

<ボランティア活動による森林作業時の実施体制>

- ・作業責任者による始業前の工具整備点検
- ・作業責任者による作業前の現地の下見（安全に作業できるかの判断を行います）
- ・作業責任者による作業日の天候確認（天候の急変の可能性等を判断します）
- ・利用者の服装・用具チェック（募集プログラムは印刷物で周知）
- ・利用者への作業中のアドバイスと巡視
- ・気象情報の収集・伝達（必要に応じて雷センサー等の貸し出しを行います）
- ・応急処置用備品の常備
- ・ボランティア保険への加入

■屋外活動・散策等での安全対策

21世紀の森は、107 ㌖もの広大な敷地の中に、いくつもの広場や散策路が配置されています。緊急時に一刻も早く職員が利用者の場所へ急行できる様に、散策路等に「緊急時位置確認表示板」を設置しました。この表示を十分活用して非常時に備えます。

また、場内の安全パトロールにより、倒木、折れ枝、転倒の危険箇所等をチェックし、現状復帰に努めます。



<園内の緊急時位置確認表示板>

I サービスの向上について

4 事故防止等安全管理

(1) 事故防止等安全管理

■危険生物被害防止対策

スズメバチやマムシなどの危険生物の被害を防止するため、日常的に林地や草地の整備や点検を行うと共に、危険生物が営巣したり生息したりする場所を予測し、あらかじめ対策を行います。特に、近年、各地でスズメバチの発生とその被害が多発している状況から、トラップによる駆除を実施しています。



<園内の蜂トラップ>

■業務用無線機の活用

21世紀の森は、携帯電話の電波も市街地ほど強くない為、場所によっては、携帯電話が使用できない場合や電池消耗も早くなることも想定されます。非常時に備え、業務用無線機を職員は携帯します。業務用無線は、携帯する全ての職員に情報を伝える事ができ、状況を共有する事ができます。危険箇所の発見時や緊急時などの連絡をいち早くする為に業務用無線機を導入し活用します。



<業務用無線機>

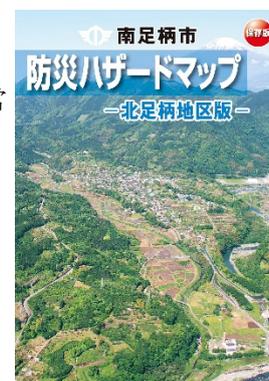
■自主事業時の事故防止対策

21世紀の森は、木工体験、自然観察等様々なシチュエーションの自主事業を実施いたします。その参加者の携帯電話の電波も市街地ほど強くない為、場所によっては、携帯電話が使用できない場合や電池消耗も早くなることも想定されます。非常時に備え、業務用無線機を職員は携帯します。業務用無線は、携帯する全ての職員に情報を伝える事ができ、状況を共有する事ができます。危険箇所の発見時や緊急時などの連絡をいち早くする為に業務用無線機を今後も活用します。

(ウ) 日常業務での非常時を想定した事故防止の取り組み

21世紀の森は、南足柄市の北部の山間部に位置しているため、様々な災害に巻き込まれる可能性もあるため、非常時を想定した備えは大変重要だと考えます。その為に、必要な情報は日々取得することは、非常時の対応をスムーズにできるものと考えます。

特に、近年の大雨の災害は、どこにでも起こりうる災害であることから、最新の防災ハザードマップの確認や防災行政無線により確かな情報を日常から得ることは、重要な取り組みです。



<南足柄市行政防災無線受信機><南足柄市防災ハザードマップ>

I サービスの向上について

4 事故防止等安全管理

(1) 事故防止等安全管理

■悪天候・落雷時を想定した安全対策

21世紀の森の一部は、土石流警戒区域及び急傾斜地の崩壊区域に指定されていることから、台風等による倒木や落枝、土砂崩れなどの恐れがある個所をあらかじめ調査し、支柱の整備や土嚢を設置するなど、事前に災害を最小限するなどの措置をして、利用者の安全を守ります。また、雷雲センサー等の貸し出しを行い、落雷等が発生する前にあずまやや、休憩所等に避難できるよう支援します。



<雷センサー>

■大震災時を想定した安全対策

南足柄市では、震災対策の中で、「東海地震」「南関東地震」「神縄・国府津ー松田断層帯の地震」「三浦半島断層群の地震」「東京湾北部地震」「神奈川県西部地震」などが、いずれも南足柄市に大きな影響を及ぼすマグニチュード7クラス以上の大規模地震としてリストアップされています。

弊社では、最も震度が大きいと予想される（最大震度7）神奈川県西部地震を想定した事業継続計画（BCP）を策定しました。

地理的に私たちと共にある21世紀の森の震災時の安全対策、事業継続に関しても事業継続計画にそって行います。

■必要最低限の備蓄の確保

前述したように、施設内の一部が土砂災害警戒区域に指定されていることから、避難場所へ道路が寸断され、避難や帰宅できない場合も想定されます。万一の場合を想定して3日間分程度の食料品、飲料水、寝具等を備蓄します。

■その他施設内での安全対策について

- ・業務日報の作成
- ・施設内安全パトロール（月1回）
- ・類似施設の視察（随時）
- ・普通救命講習相当の受講者の配置
- ・消防総合訓練（年1回以上）



<救急救命講習>

I サービスの向上について

4 事故防止等安全管理

(1) 事故防止等安全管理

イ 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針

(ア) 事故、災害等発生時における対応

■事故発生時の対応

- ・お客様の安全を第一に考え、事故・傷病者の状態を把握し迅速かつ適切に対応します。
- ・事故発生時は、周辺にも配慮し、二次事故が発生しないような措置を講じます。
- ・救護や二次事故発生防止措置を講じ、速やかに関係各署に通報・連絡し、救急隊の誘導や状況の報告等、救急隊のサポートにまわります。
- ・AEDの設置場所を明確にし、スタッフが非常時に速やかに使えるようにします。

■火災・地震等発生時の対応

- ・火災発生時には21世紀の森自衛防火組織図により、速やかな初期消火を行います。
- ・初期消火と同時に、消防署への通報を速やかに行い、お客様の避難誘導を行います。
- ・火災、地震の場合には、消防計画に則り、21世紀の森避難場所の駐車場で利用者の人員点呼、傷病者等の確認を行った後、必要に応じて、利用者を市指定広域避難場所（北足柄小学校）への誘導を速やかに行います。

■土砂災害・大雪等発生時の対応

- ・災害発生時は、命を守る行動を最優先にとり、避難路の安全を確認後、市指定避難場所「北足柄小学校」へ避難します。また、避難路の安全が確保できない場合は、施設（森林館）にとどまり、消防署、警察など関係機関へ救助を要請します。
- ・避難路の安全を確保できないことが想定される場合は、孤立することも考えられることから、市防災無線、インターネットなど情報収集し早めの避難を実施いたします。
- ・土砂災害や大雪により、21世紀の森への誘導路が通行不能となった場合は、BCPを発動し、本社へ応援要請を行い、ペーローダーにより、土砂や雪を撤去し、できるだけ早く業務開始できるよう取り組みます。なお、優先業務については、県所管課と協議の上、取り決めます。



<土砂除去作業>

■不審者発見時の対応

- ・入場者に対する声かけを行い、不審者であると思われる者には、丁重に退去を促します。
- ・不審者が退去を拒否した場合は、警察へ通報するとともに注意深く観察し、他の利用者に危害が及ばないように配慮します。
- ・日中、夜間に、不審者が来場・侵入した際は、警察に報告・相談し、対応策を協議します。

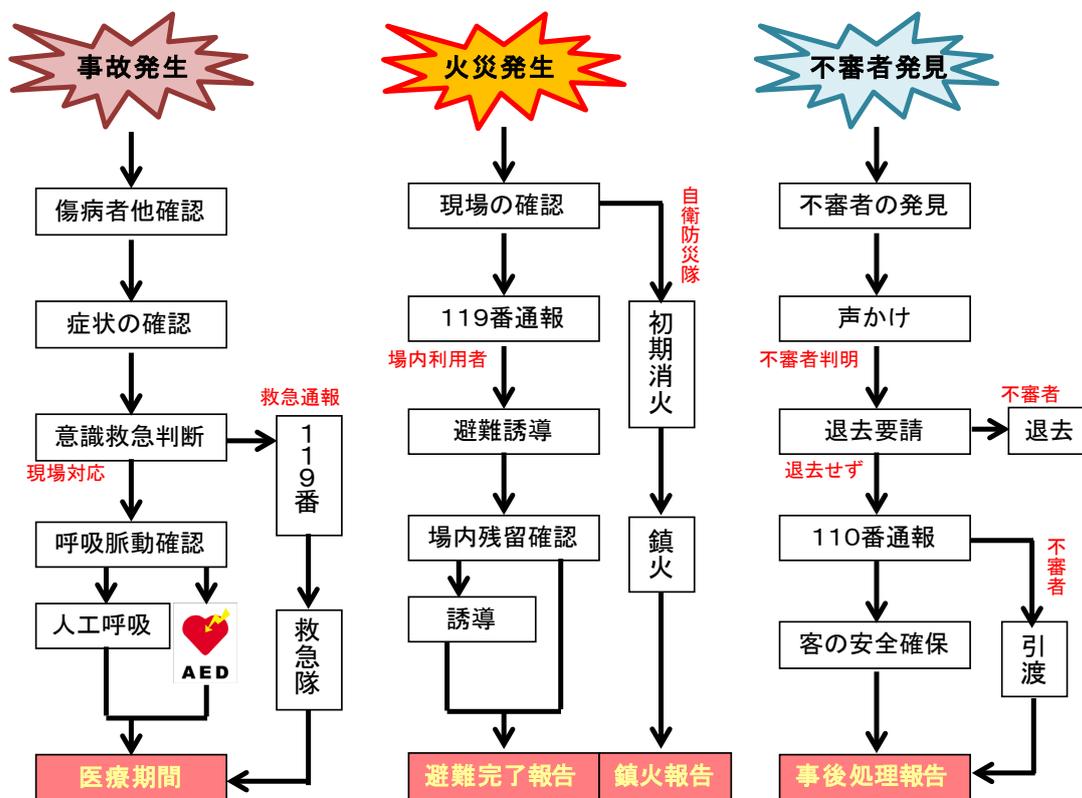
I サービスの向上について

4 事故防止等安全管理

(1) 事故防止等安全管理

■不祥事等の対応

- ・不祥事の事案を認知後、即座に本社上席に事案の経緯を報告します。
- ・21世紀の森では、原則は、平常時の利用者対応を行うことと、不祥事への対応に分かれて行動します。
- ・本社は、上席の報告を受けて、対応策を協議し21世紀の森へ必要な指示を出します。必要に応じて上席も21世紀の森で対応いたします。



(イ) 緊急事態発生時の組織体制

■事故、災害等の体制

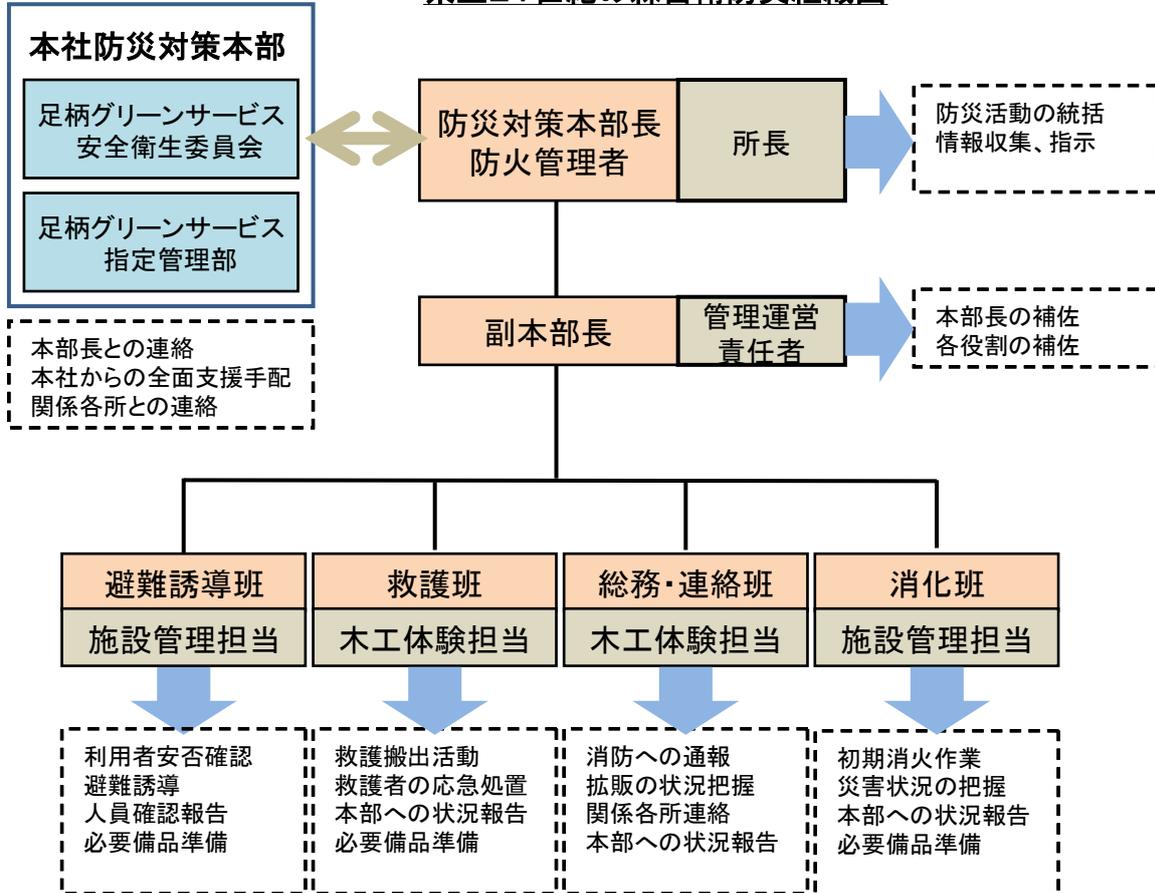
- ・事故、災害等、緊急事態が発生した場合、警察、消防署へ通報を行い、県所管課に連絡します。
- ・管理責任者は統括責任者（所長）に報告し、統括管理者は、緊急事態対応責任者として管理責任者に指示を出します。
- ・統括責任者が不在の場合、統括責任者に電話連絡をして、直ちに現場へ急行します。同時に、本社指定管理部責任者にも連絡をして、現場に急行します。
- ・当事業本部の本部長は必要に応じて現場に急行します。

I サービスの向上について

4 事故防止等安全管理

(1) 事故防止等安全管理

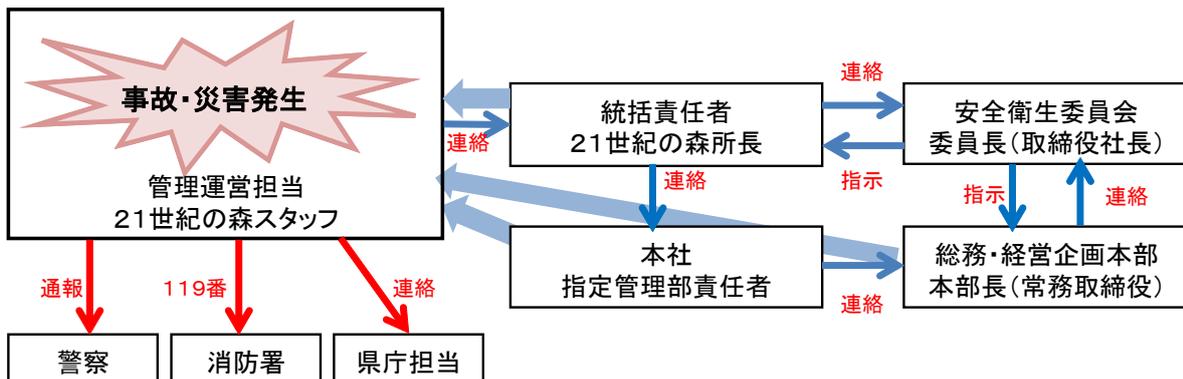
県立21世紀の森自衛防災組織図



■事故、災害等、緊急事態発生時のバックアップ組織体制

- ・統括管理者（所長）が現場責任者として対応します。
- ・本社指定管理部責任者が統括管理者のサポートをし、統括管理者が現場対応で難しい場合、県との報告・協議などを担当します。
- ・統括管理者、本社指定管理部責任者、各本部長は、常時連絡が取れるような体制を整えます。

事故、災害等、緊急事態発生時のバックアップ組織体制図



I サービスの向上について

4 事故防止等安全管理

(1) 事故防止等安全管理

(ウ) その他/保険について

事故が起きないように十分な管理運営を行なうことはもちろんのことですが、万が一の事故や怪我等を考慮し、「指定管理者総合賠償責任保険」に加入します。

また、食堂による事故が発生した場合には、「生産物賠償責任保険」に加入し、対応をします。

指定管理者総合保障保険の概要		
補償対象	保険種類	内容
被害者への賠償	賠償責任保険	施設の不備や従業員の過失による被害者への賠償
管理不動産の補償	建物・不動産保険	火災、台風、不注意などによる不動産の補償
個人情報漏洩の賠償	個人情報漏洩保険	個人情報の漏洩による賠償金、対応費用の補償

■指定管理者総合賠償責任保険の補償範囲について

- ・施設の欠陥、瑕疵に起因した事故
- ・施設の運営管理に起因した事故
- ・個人情報の漏えいに起因した事故

■指定管理者総合賠償責任保険の補償内容について

- ・基本補償
 - 身体：1名 100,000 (千円)
 - 1事故 200,000 (千円)
 - 対物：1事故 200,000 (千円)
- ・個人情報漏洩補償（1事故期間中）
 - 補償： 50,000 (千円)
 - 費用： 5,000 (千円)

■自動車管理者賠償責任保険

- ・基本補償
 - 対人：1名 無制限
 - 対物：1事故 無制限
 - 搭乗者人身傷害：1名 2,000 (千円)

■ふれあい食堂の瑕疵に起因した事故の補償保険について

- ・生産物賠償責任保険
- ・基本保証
 - 身体：1名 100,000 (千円)
 - 1事故 200,000 (千円)

I サービスの向上について

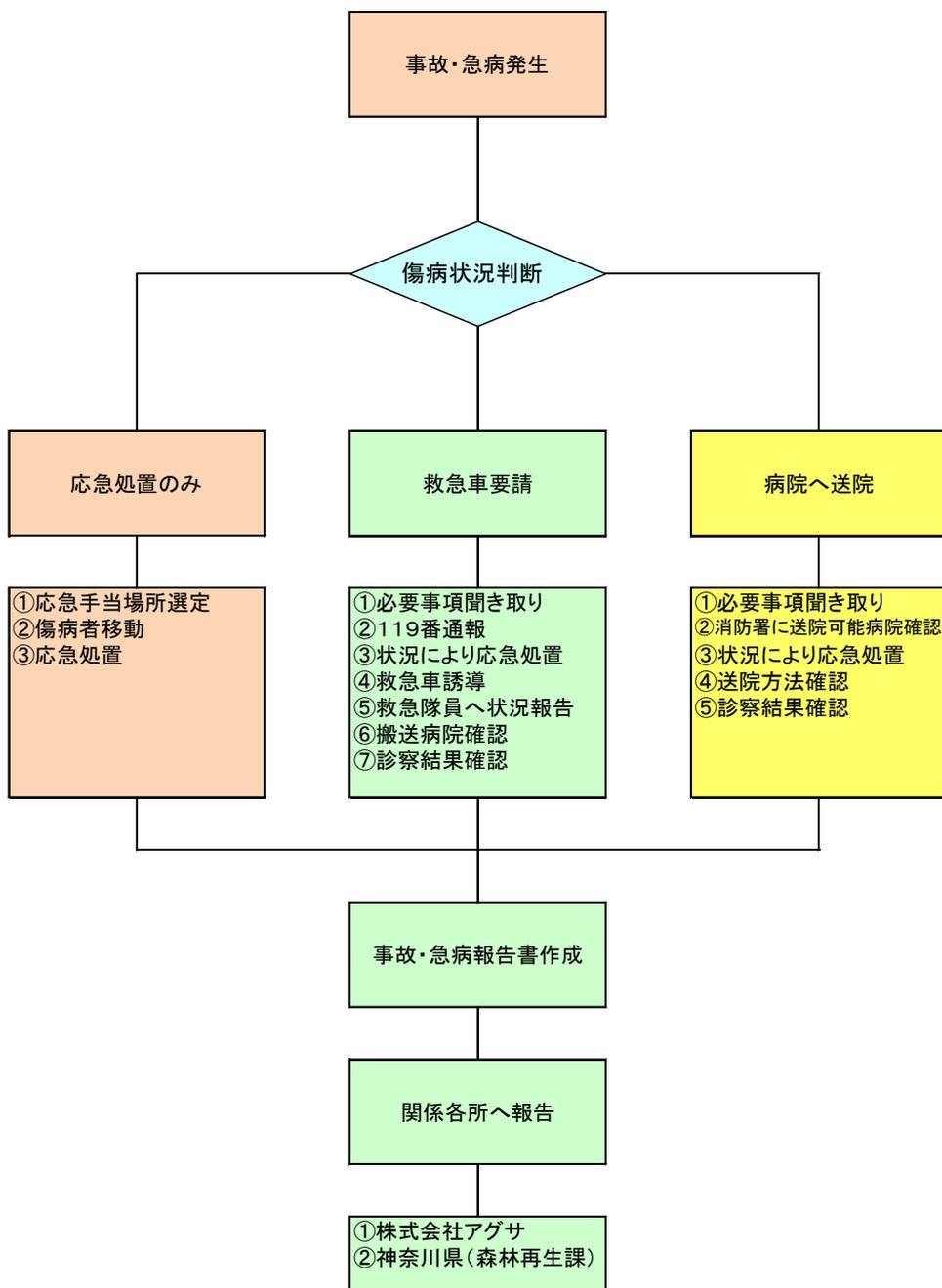
4 事故防止等安全管理

(1) 事故防止等安全管理

ウ 急病人等が発生した場合の対応（救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等）

(ア) 救急救護体制について

急病人等が発生した場合は、21世紀の森独自の組織体制を構築し対応をしていきます。緊急時の対応フローチャートを事務室や木工木材センターに掲示して、緊急時に適切な行動が出来るようします。また、職員に対しては2年に1回以上の普通救命講習相当の講習を実施し、非常時には21世紀の森のスタッフがAEDの適切な使用などを含めた救急救命措置ができるような一次救命措置の体制を整えます。



I サービスの向上について

4 事故防止等安全管理

(1) 事故防止等安全管理

主な送院先一覧

病院名	電話番号	住所	診療科	診療日・時間	距離	備考
大内病院	0465-74-1515	南足柄市中沼594-1	総合	平日 9:00~12:00 15:00~18:00	車 20分	応急応需
足柄上病院	0465-83-0351	松田町松田惣領866-1		平日 9:00~12:00	車 15分	応急応需
石川医院	0465-72-1230	南足柄市塚原710-2	内科、外科	火水金土日 8:30~12:00 木 9:00~12:00 火水金土 15:00~17:45	車 30分	弊社産業医
おぎの整形外科・歯科	0465-73-1100	南足柄市関本750-1	整形外科 歯科	月火水金土 9:00~12:00 15:00~18:00	車 15分	
くまざわ皮膚科クリニック	050-3774-6600	南足柄市関本830-1-2	皮膚科	月火水金土 9:00~13:00 月火水金 15:00~18:00	車 15分	
いづみ耳鼻咽喉科医院	0465-73-2207	南足柄市関本565-5	耳鼻科	月火水金土 9:00~13:00 月火水金 15:00~16:45 予約制	車 15分	
かやま駅前眼科	0465-36-5310	小田原市栢山2817-2	眼科	月火水金土 9:30~12:30 月火金 14:30~17:30	車 30分	
足柄上地区休日急患診療所	0465-83-1800	開成町吉田島580	内科、小児科	日・祝日 9:30~12:00 13:00~16:30	車 20分	

(イ) 救命に関する職員研修

21世紀の森職員には、2年間で1回以上、普通救急救命相当の講習を義務づけます。

緊急時に落ち着いて行動ができるように普段から救急救命に対する意識を深めるよう、安全衛生定例ミーティングを実施します。



< 救急救命講習 >

(ウ) 救急救命士等の配置

通常業務においては、事業責任者または、管理責任者を配置し一時救命措置の担当とします。

大規模の活動イベントや、利用団体からの要請、または実施プログラムに応じて、所轄の消防署や足柄上医師会などとの連携で、救急救命士等の派遣を要請します。なお、看護師は、弊社他拠点にて従事しているため、必要に応じて勤務を要請します。

I サービスの向上について

5 地域と連携した魅力ある施設づくり

(1) 地域との連携

ア 地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容

(ア) アグサ・21世紀の森の地域人材の活用

社会課題・地域課題の解決を会社運営方針に掲げている弊社は、本社のある南足柄市内に事業所の9割が集中していますが、約260名の全従業員の地元採用を優先事項としています。

南足柄市は、自然豊かな地域環境を有しており、農林業などに従事する市民などいますが、大きな工場の立地などもあり、多様な能力を有する人材が豊かです。

労働年齢の延長や高齢者雇用の促進などの社会状況の中、地域の高齢者雇用を推進しています。施設管理や森林管理、木材工芸や来園者対応などさまざまな業務が必要とされる21世紀の森も南足柄市内に立地しており、経験豊かな人材を地域に求め、適材適所の採用・配置をしています。

(イ) 21世紀の森を中心とした地域との協力体制の構築

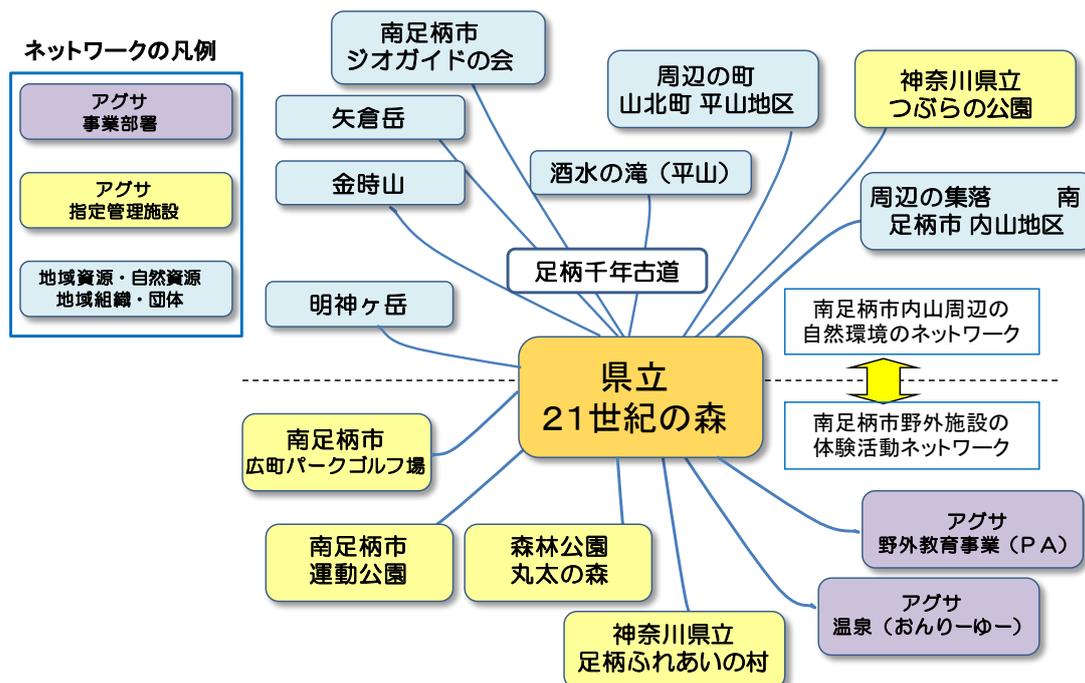
21世紀の森は、南足柄市の北足柄地区内山に位置しており、山北町平山地区にも接しています。豊かな自然環境の森林はハイキングや自然観察の拠点として周辺自然資源とのネットワークを形成します。

また、北足柄地域の内山、矢倉沢自治会や南足柄市森林組合などの方々とは21世紀の森のイベントの支援や森林整備の支援などで協力を深めています。

足柄峠や矢倉岳などの自然や文化について案内をする南足柄ジオガイドの会との協力を図り来園者の案内などを行います。

このような地域との協力体制を構築し、地域団体や地域住民を含めた21世紀の森サポートクラブの再結成を目指します。

21世紀の森周辺ネットワーク図



I サービスの向上について

5 地域と連携した魅力ある施設づくり

(1) 地域との連携

(ウ) 地域の協力による 21 世紀の森のサービスの向上について

北足柄地区には昔ながらの里山が残る地域ですが、21世紀の森のイベント時などには、地元内山自治会に、地域で収穫できた新鮮な農作物を提供（直売）していただき協力を仰ぎます。

また、ふれあいセンターの食堂を内山地区の住民に運営を協力してもらい、農産物を生かしたメニューを提供して利用者の満足度を向上できるよう取り組みます。



(エ) ボランティア団体等の育成・連携の取組

これまでの21世紀の森のボランティア団体は、森林の手入れ作業やイベントでの出展等で協力をしていただきました。21世紀の森の最大イベント「21世紀の森まつり」は、毎年、ボランティア団体や地域の活動指導者との連携・協力により実施してきました。

また、自主事業として実施する自然観察会などにも自然観察の見識者を団体から派遣してもらうなどの協力をしてもらいました。

今後は、このようなボランティア団体のネットワークを構築し、21世紀の森をフィールドとして、このように様々な知見や技術を持った方々に活用してもらえよう交流・連携を促進します。

■連携・協力を計画しているボランティア団体

- | | |
|----------------|--------------------|
| ・足柄ロータリークラブ | ・ペンションまつが |
| ・矢倉沢里地里山会 | ・内山自治会 |
| ・かながわトラストみどり財団 | ・かながわ森林インストラクターの会 |
| ・南足柄市みどりの少年団 | ・南足柄市森林ボランティア |
| ・南足柄市観光協会 | ・南足柄市観光ボランティアガイドの会 |
| ・南足柄市ジオガイドの会 | ・日本ボーイスカウト神奈川連盟 |

イ 地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容

(ア) 総合的な判断で直営と委託の評価による委託業務

弊社は、南足柄市を拠点として主に神奈川県内で建物管理事業、緑化整備事業を中心に事業展開をしてきました。21世紀の森の施設管理や緑化整備業務などは、多くの業務を自社スタッフで行うことができます。

しかしながら、特殊な技術を要する業務や、経験や熟練した技能を有する維持管理業務について、21世紀の森の指定管理者直営より、委託の方がより良い維持管理を行うことができるかと判断できる業務や、委託先の評価が一定水準より高いと判断される場合は、その業務の質を高めるために、積極的に専門業者に委託します。

I サービスの向上について

5 地域と連携した魅力ある施設づくり

(1) 地域との連携

また、地元企業へ業務委託することにより迅速できめ細かい業務を行うことができ、それは来園者へのサービス向上につながる可以考虑とします。

(イ) 地域の拠点を構え、地域を知り、地域の貢献している企業への委託

弊社は、私たちと同様にこの地域をよく知り、いつも地域に貢献している企業と共に協力しながら 55 年間就業してきました。

委託業者の選定については、そのような業務を通じて信頼関係ができ、日常的にも非常時にも迅速に対応することができるようなパートナーとしての地元企業を優先的に選定します。

また、地場の活性化等につながる委託（農産品の販売や、衝動運営など）に関しては、地元自治会、関係団体等と相談をし、適切な価格での委託を行ないます。

地元優先の考え方は、もちろん、委託発注業務にかかわる公正性を前提として実施するものです。

(ウ) 森林整備は、必要に応じて、熟練した団体などへの委託

107 畝という広大な面積の 21 世紀の森では、維持管理スタッフは施設全体をエリア区分し、計画的な作業を行います。

下草が繁茂する夏季など、森林整備作業が一時に大規模に必要とされる時期には、その作業を委託します。

森林整備業務の委託にあたっては、神奈川県内の森や 21 世紀の森をよく知る林業関係団体や、ボランティア団体などに協力を仰ぎ、維持管理作業を委託します。

委託先は、地域の自然環境や森林環境を熟知する、近隣の森林組合（南足柄市森林組合、山北町森林組合）や地域を拠点とする林業会社とします。

（南足柄市には 2 社、山北町には 6 社ほどの神奈川県認定林業会社があります）

また、主催事業（自然観察）などの講師や 21 世紀の森での事業などで連携・協力をしているかながわ森林インストラクター会や、かながわトラストみどり財団など、森林や自然環境、森林整備作業などに精通し、21 世紀の森をよく知る団体との協力を深め、委託やボランティア活動での作業など、様々な形での森林整備作業を実施していきたいと考えています。

Ⅱ 管理経費の節減等

6 節減努力等

経費積算内訳書（収支計画書）に記載しました。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

7 人的な能力、執行体制

(1) 執行体制

ア 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理を行うための人員の確保や配置等の状況

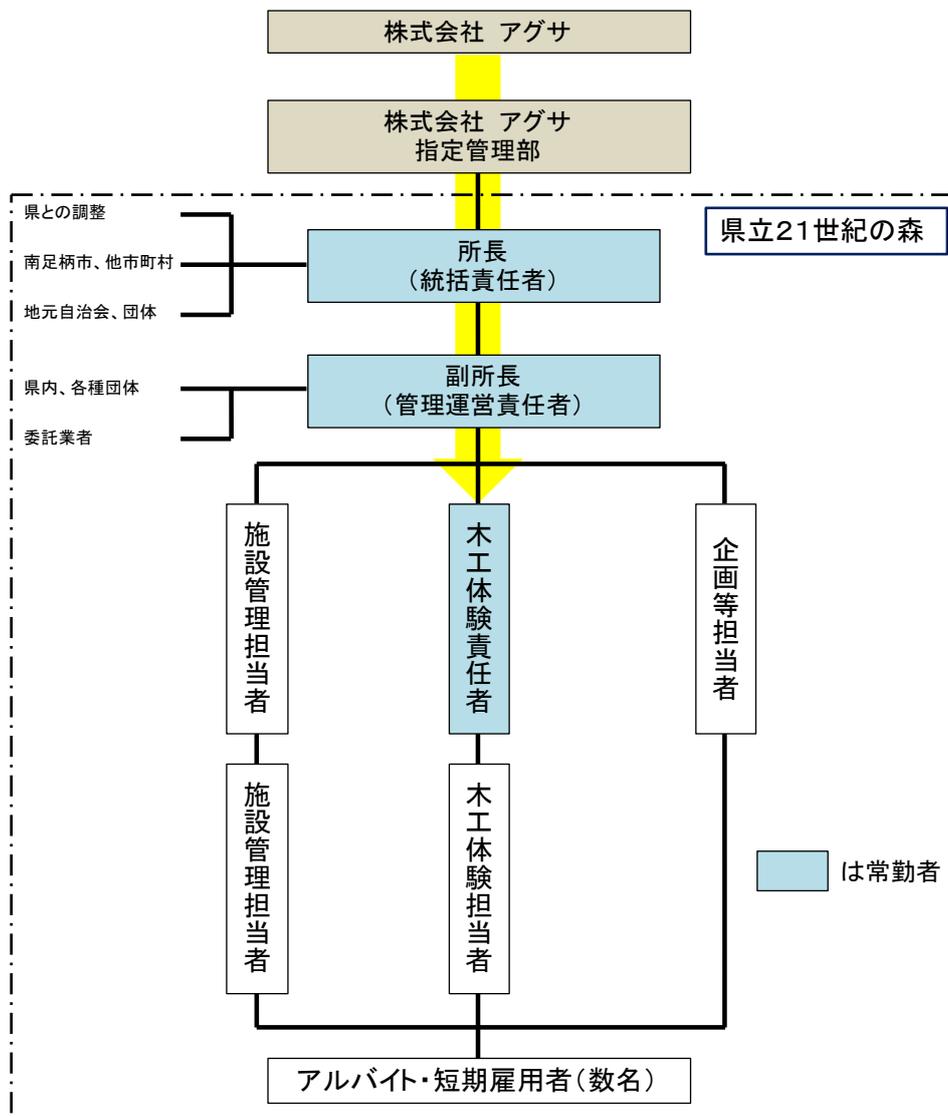
(ア) 人員確保と人員配置

■（多様な業務に向け）限られた人員で最大限の効果を上げるための効率的な人員配置

21世紀の森の指定管理業務は、森林散策・木工体験・森林ボランティア受入れ・自然観察等の利用者対応や食事対応、施設維持修繕、設備管理、緑地管理、野外体験活動提案・指導など多岐にわたります。

それらの多様な業務に対応するため、弊社が主業務として実施している緑化事業やファシリテーター事業また、野外教育事業、温泉事業などハード面とソフト面であるいは人員の確保においてサポートを得ながら、限られた人員で最大限の効果を上げるよう効果的・効率的な人員配置で業務を遂行します。

21世紀の森 維持管理運営組織図



Ⅲ 団体の業務遂行能力について

7 人的な能力、執行体制

(1) 執行体制

(イ) 責任分担

■統制のとれた人員体制とサポート体制について

前項でも記述したように、弊社の利点である必要な時（非常時、緊急時）の本社による支援をスピーディーにできるようバックアップ体制を構築します。

21世紀の森の運営においては、統括責任者（所長）以下、職員がそれぞれの責任分担を明確にし、バランスの良い人員配置のもと、統率のとれた管理運営を行うこととします。

21世紀の森 業務分担表

職 種	勤務区分 (人数)	業 務 内 容	資格・能力・経験など
総括責任者 (所長)	常勤 (1名)	業務全体の統括、県及び関係団体との連絡調整、 職員の人事・労務に関すること	甲種防火管理者 森林整備基本研修修了者 普通救命講習終了者
管理運営責任者 (副所長)	常勤 (1名)	所長補佐、施設維持管理部門の責任者として業務 をまとめる、委託業者との連絡調整など	安全管理業務経験者 パソコン技術習得者 普通救命講習終了者
木工体験責任者	常勤 (1名)	主に、木工利用者の対応・安全管理、及び工作機 械の維持管理、木工体験企画の立案	木材工芸技術の習得者 木材工作機械取扱講習修了者 普通救命講習終了者
木工体験担当者	非常勤 (1名)	主に木工体験責任者の補佐役として、木工利用者 の対応、工作機械の維持管理業務	木材工芸技術の習得者 普通救命講習終了者
企画等担当者	非常勤 (1名)	自主事業の企画、木工体験企画、自主事業の指導 者補佐を主とし、施設管理業務も補佐する	パソコン技術習得者 自然観察等経験者 普通救命講習終了者
施設管理担当者	非常勤 (2名)	施設の小規模修繕、植栽管理・森林整備業務、施 設清掃業務など、繁忙期の木工対応補助	造園技術者 または作業機械取扱講習修了者 普通救命講習終了者

■円滑で平準な業務を行う職員の勤務体制について

職員の配置体制は、基本的に常勤3名、非常勤4名としますが、その他必要に応じて短時間雇
用者やアルバイトを含めて構成します。

月曜日を休園日とする週6日施設運営を行います。常勤者を週5日勤務、非常勤者を週3日
程度勤務としてシフトローテーションによる勤務体制のため、すべての役割担当者が毎日か欠か
さずに配置されるとは限りません。

そのため、それぞれの業務担当者がそれぞれの業務をサポートしあえるように他の業務もサポ
ートできるようなマルチ業務可能な職員の配置または養成を行います。

その様な勤務体制のもと、個人個人の業務責任を全うすることに加えて、21世紀の森全体と
して責任のとれる業務を遂行するために、全員で補完し合えるような職員の意識の醸成と勤務体
制を構成します。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

7 人的な能力、執行体制

(1) 執行体制

21世紀の森職員勤務表（案）

日 (曜日)	常 勤			非 常 勤			
	(統 括 責 任 者)	副 所 長 (管 理 運 営 責 任 者)	木 工 体 験 責 任 者	木 工 体 験 担 当	企 画 等 担 当 者	施 設 管 理 担 当	施 設 管 理 担 当
1 (水)	○	○	○		○		○
2 (木)	○		○	○		○	
3 (金)	○	○	○	○		○	
4 (土)	○	○			○		○
5 (日)		○	○	○	○	○	
6 (月)	休館日						
7 (火)	○	○		○		○	○
8 (水)	○		○		○		○
9 (木)	○	○	○		○		
10 (金)	○	○	○	○		○	
11 (土)		○	○		○		○
12 (日)	○	○	○	○		○	
13 (月)	休館日						
14 (火)	○		○		○	○	○
15 (水)	○	○	○	○			
16 (木)	○	○			○	○	
17 (金)		○	○	○			○
18 (土)	○	○	○	○		○	
19 (日)	○	○	○		○		○
20 (月)	休館日						
21 (火)		○	○	○		○	
22 (水)	○	○	○		○		○
23 (木)	○	○	○	○		○	
24 (金)	○	○	○		○		○
25 (土)	○		○		○		○
26 (日)	○	○		○		○	
27 (月)	休館日						
28 (火)	○	○	○		○		○
29 (水)	○	○	○	○			○
30 (木)	○	○	○			○	
勤務日数	22	22	22	13	13	13	13

■職員のマルチな業務対応について

勤務体制表における記述であるように、21世紀の森の指定管理業務は、限られた人員で多岐にわたる業務をすることになります。

季節による森林整備の作業量の増減や、夏休み期間などの木材工芸センター利用の増大などの変化に対応できるよう、それぞれの担当は、他の業務をサポートできるようなマルチ対応できる人員の配置または、そのようにできる人材の育成を計画します。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

7 人的な能力、執行体制

(1) 執行体制

(ウ) 運営組織の構成と考え方

■バックアップ体制を持つアグサの強み

弊社は、指定管理事業部を主要事業部の一つとして設置し、弊社が管理運営する指定管理施設の管理運営をバックアップし、円滑な施設運営ができるようにしています。

必要に応じて、または緊急時などに、ファシリティ事業部、緑化事業部、野外教育事業部などが、指定館施設の業務をバックアップ・サポートできるよう、指定管理部がそれらの事業部をつなげるハブとなって機能します。

本社と（21世紀の森をはじめとした）指定管理施設は同じ南足柄市内に立地していることの利便性を含め、そのバックアップ体制の質こそが21世紀の森の指定管理業務における弊社の最大の強みです。

アグサの事業内容

●ファシリティ部 建築物総合清掃 建築物設備保守管理 空気環境測定 建築物害虫駆除 クリーンルーム清掃		●野外教育事業 体験教育企画実施 体験施設設計・施行 プロジェクト・アドベンチャー 環境教育プログラム その他野外教育一般	 
●緑化業務部 民間企業緑地管理業務 自治体施設緑地管理業務 造園・土木・舗装 とび土工・建築工事	 	●指定管理事業 県立21世紀の森 足柄森林公園丸太の森 南足柄市運動公園 南足柄市広町パークゴルフ場 県立足柄ふれあいの村	 
●温泉事業部 モダン湯治 おんりーゆー	 	●社会貢献型事業 ジップライン「飛び天狗」 森の空中あそび「バカブ」	 

■様々な分野での有資格者が21世紀の森の業務をサポートします

[弊社の有資格者]

弊社には、21世紀の森に関係する、または、21世紀の森の業務を指導し、サポートすることができるような、次のような有資格者がいます。

[緑化事業部関係、ファシリティ事業部関係]

- 一級造園施工管理技士 ○二級造園施工管理技士 ○二級造園技能士 ○森林整備基本研
- 建築物環境衛生管理技術者 ○ビルクリーニング技能士 ○第一種衛生管理者
- 甲種防火管理者 ○警備員指導教育責任者

[温泉事業部]

- 食品衛生責任者

[指定管理部]

- 甲種防火管理者 ○看護師 ○農村環境部門技術士
- などの資格者が各部署に従事しています。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

7 人的な能力、執行体制

(1) 執行体制

■職員が働きやすい就業条件や内容を定めます

21世紀の森の就業条件は、弊社の就業条件に基づき、働きやすく、適正な就業ができるように定めます。

項目	業務内容
●雇用区分 常勤職員	
1. 就業時間	8:30～17:15 ※冬季等時間短縮あり
2. 休憩時間	午前10分、昼50分、午後10分 計70分
3. 所定外時間	所定時間外労働をすることがある
4. 労働など	休日労働をすることがある
5. 休暇	年次有給休暇あり(アグサ就業規則による)
●雇用区分 非常勤職員	
1. 就業時間	週3日を原則とする(8:30～17:00) ※冬季等時間短縮あり
2. 休憩時間	業務に支障のないように対応 計70分
3. 所定外時間	所定時間外労働をすることがある
4. 労働など	休日労働をすることがある
5. 休暇	年次有給休暇あり(アグサ就業規則による)

(エ) 指導的立場の職員と専門職員の配置について

■所長（総括責任者）を中心に、副所長を配置し支えます

施設の目的を理解し、自然豊かな森林公園を維持管理し、質の高い森林業普活動や森林にふれあう活動等を実現するため、豊かな経験を有した責任者を配置します。

森林教育、施設管理と複合的な要素の業務により運営することが必要であるため、所長1名、副所長1名の責任者の体制を築きます。

○所長：森林整備基本研修等を修了し、森林環境教育等幅広い見識を持ち、県森林再生課と方向性を共有できる人材を配置します。

○副所長：所長、施設管理、木工担当をサポートするため、事務処理や安全管理など総合的な管理の経験を有した人材を配置します。

■専門知識や技術を習得した職員の配置

所長、副所長全体的な責任者のもと、「施設管理担当」「木工体験担当」「企画担当」について、それぞれの知識と技術を有するものを配置します。

特に、21世紀の森の特徴的で重要な業務である木材工芸センターの運営に関しては、木材工芸の専門知識を有した人材を配置します。

木材工芸センターには、さまざまな木材加工用機械があり、利用者が使用することもあります。そのため、利用者に安全に木材工芸センターを利用してもらうように指導できるように、木工指導者は木材加工用機械作業主任者技能講習などを受講したものを配置します。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

7 人的な能力、執行体制

(2) 委託業務のチェック体制

ア 業務の一部を委託する場合の管理・指導體制

(ア) 業務の一部を委託する内容について

弊社は、「南足柄市内の企業であること」、「指定管理に活用することができる多様な業種を有していること」により、可能な限り自社で業務を遂行し、迅速性や経費節減を実現します。

しかしながら、専門性や特殊性のある業種においては業務の質を低下することのないように、業務を委託します。

21世紀の森の指定管理業務において、私たちは、下記の業務を委託することを考えています。

21世紀の森委託業務一覧表

項目	内容	回数	備考
受水槽・高架水槽	法定清掃	年1回	
浄化槽点検	点検・清掃 法定点検	年4回 年1回	
電気設備点検	定期点検 高圧機器等点検	月1回 年1回	
消防設備点検	消火器及び非常警報設備の点検	年2回	機器点検1回 総合点検1回
警備業務	夜間機械警備	毎日	
緑化管理業務	集団樹木の伐採・下草刈り等	年2回	
食堂運営	ふれあいセンター食堂の運営	適宜	休日等繁忙期営業

■ 21世紀の森の運営の一部として目的を共有できる委託を実施します

・公正な業者の選定

仕様書を作成し施設の設置目的などを明確に共有し、公正な業者の選定を行います。

委託業務内容が確実に反映された契約書（個人情報保護含）を作成し、取り交わします。

・管理マニュアルの作成

仕様書に基づき、委託業務の管理マニュアルを作成し、委託業者の管理をします。

・業務のチェックと評価

委託業務完了後、管理チェック表、及び委託業者から提出された報告書により、担当部署の責任者が、官僚の確認・評価し、改善内容等について分析します。

・改善指示

21世紀の森の担当部署責任者は、改善すべき点を委託業者に指示し、委託業者は改善対策により業務改善を行い委託業務にフィードバックし業務を完了させます。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

7 人的な能力、執行体制

(2) 委託業務のチェック体制

(イ) 管理・指導體制

■委託業務の管理・指導體制

これらの業務は、いずれも専門的な知識や技術を要する業務であり、このような業務を管理・指導しチェックするためには、指定管理者自身もそれ相応の知識が要求されます。

そのような業務を委託する際には、業務内容について十分に検討したうえで、委託業務別に業務仕様書を作成し、契約します。

また、契約締結後、工事、点検等の施工時には、利用者に不具合のない様書面より指導します。業務の管理は指定管理者として責任をもって行い、業務終了後は、一定の基準、チェックリストに基づき、委託先業者に報告書、検査書、工事写真等を提出してもらい、社内にて精査をしたのちに県の森林再生課に報告します。

■アグサの他事業部のバックアップ

委託業務においては、アグサの他事業部が日常的な業務として実施し、委託しているような業務も多くあります。

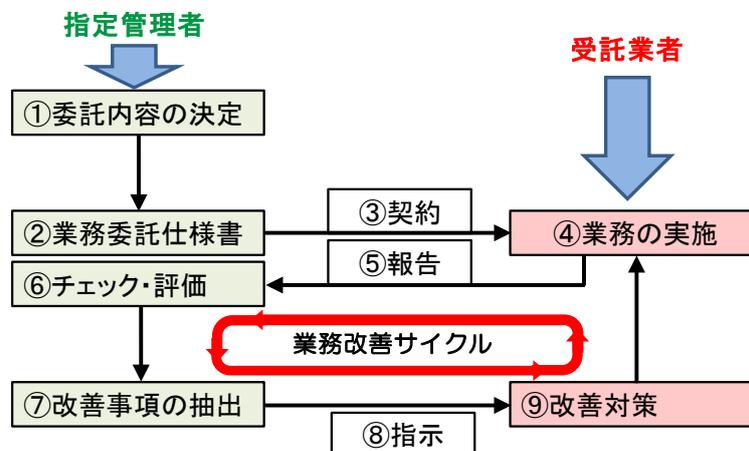
例えば、森林整備業務や植栽管理業務などは、アグサの緑化事業部が事業実施してその一部を林業会社や造園会社に委託し、ファシリティ事業部は建物管理業務などにおいて日常的に浄化槽点検や設備点検などの業務を専門業者に委託し、安全・経済的・効率的で適正な委託管理をしています。

21世紀の森においては、所長以下が責任をもって委託管理を行います但日常的にこのような委託の管理を行っている他事業部のバックアップを受け、より適正な管理を行います。

■業務改善のサイクルを実践し、業務の質を向上します

委託業務の質を一定水準以上にするように、業務改善が円滑にできるようにチェック体制を確立し、委託業務においても下記のような業務改善のサイクルを実践に、業務の質を向上させます。

21世紀の森 指定管理委託業務のチェック体制



Ⅲ 団体の業務遂行能力について

7 人的な能力、執行体制

(3) 人材育成等

ア 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用

(ア) 職員の人材育成

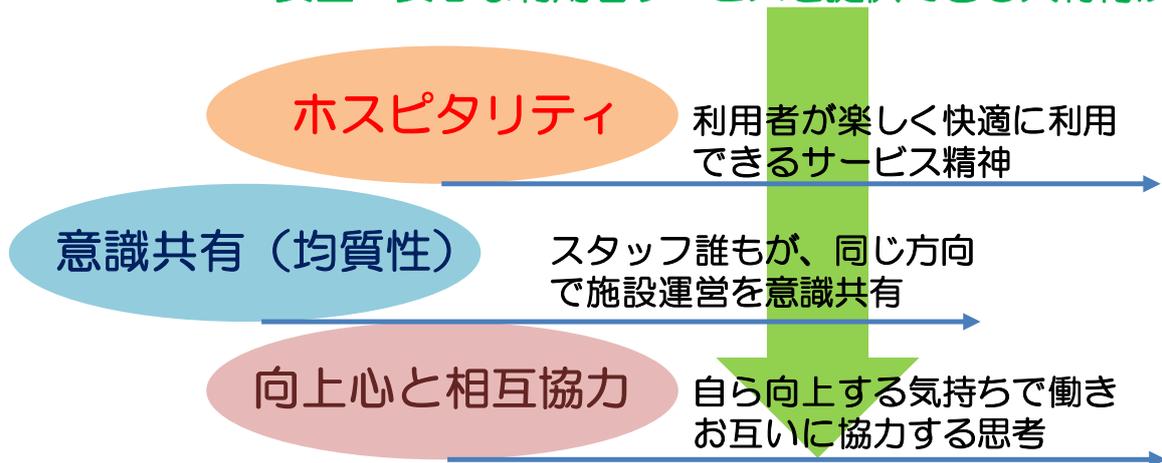
21世紀の森の指定管理業務は、「広大な森林を管理する」ことから、「木工センターを利用するお客様をサポートする」ことなど、さまざまな業務があります。そのため、施設管理、利用者への接遇、安全確保、活動教育に関することなど、幅広い能力が求められます。

また、それらの様々な利用者に対し平等・公平な利用受入れや安全で快適に利用できるようなサービスの提供が重要です。

21世紀の森の職員は、日常の作業管理や計画的な研修により、このような人材を育成し、資質向上を図ります。

■安全・安心と快適な利用者サービスを提供できる人材育成を目指します

安全・安心な利用者サービスを提供できる人材育成



[接遇（ホスピタリティ）]

何よりも21世紀の森を訪れる県民、子供たちが楽しく快適に利用すること、また、森林整備実習の利用者が安全に安心して利用できることが21世紀の森職員の役割と考え、利用者の立場に立ったホスピタリティの精神を持ち職務を遂行できる人材を育成します。

[専門知識・技術の習得]

21世紀の森では、利用者にサービスを提供するうえでの専門的な知識や技術が必要とされます。そのような知識技術をそれぞれの業務担当者が習得することはもちろんのこと、ローテーションで業務を遂行するため、全員でフォローできるように知識・技術を習得できる人材を育成します。

[対応力と向上心]

多くの利用者へ接し、快適に過ごしてもらうために、スタッフは利用者へ提供できる知識や技術などの習得に向上心を持ち、さまざまな来園者への対応や非常時・緊急時など、施設で起こりうる様々な事象に速やかに対処できる対応力ある人材を育成します。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

7 人的な能力、執行体制

(3) 人材育成等

■施設の地域性、社会の動向をふまえた、人材育成に取り組みます

[地域の特性や文化への理解]

21世紀の森は、足柄平野から箱根・丹沢山塊山麓という県西地域の特徴ある地形・環境を有しています。

21世紀の森の質の高い管理運営をするうえでは、その様な特徴や、そこで育まれた文化を知り理解することが求められます。そのように地域の特性や文化を理解する職員の育成に努めます。

[社会や環境の動向への対応力]

21世紀の森は、神奈川県森林行政にかかわる重要な施設でもあり、貴重な森林自然環境を有する施設として社会的・公共的な視点が求められます。

県の重要施策でもある「県西地域活性化プロジェクト・未病の改善」や「SDGs未来都市 神奈川」などの施策を踏まえた施設運営が、また、近年大型台風や地震発生予想などに対応できるような強靱で柔軟な対応力を持つような人材育成を行います。

[委託業者への対応]

委託業者に対しても、21世紀の森の管理運営方針を理解してもらいつつ、業務を進めてもえるように、契約時に文書等により施設の目的、状況などへの理解と従業員への周知をお願いし、必要に応じて研修への参加を促します。

(イ) 職員の研修計画

■人材育成研修の概要

○一般・マナー接客研修

一般の県民や県外利用者など21世紀の森には利用者が多く訪れるため、サービス向上の観点から、前項でも記述した接客（ホスピタリティ）の気持ちをもって来園者をお迎えするという、あいさつや身だしなみなどのマナーが重要です。

電話の受付業務から、内容打ち合わせ、活動プログラム提供、出迎え、見送りなど、利用者が気持ちよく活動できるようなスタッフの社会人基礎力、サービス業務能力を身につける一般研修を実施します。

○専門技術研修

施設の日常管理を行う上で必要な専門技術に係る職員は、設備管理、植栽管理、清掃業務、林業技術、野外活動企画などの技術について、社内の専門技術を有する者や外部講師による指導を行います。

特に、弊社の緑化事業部は、21世紀の森の森林管理や樹木管理などの必要な知識や技術の研修を行うことができるため、質の高い専門技術研修を実施します。

また、木工指導者については、日常、利用者に提供する新しい木工キットの開発などの他、木工体験時の安全対策技術などについても専門機関に学ぶ機会を持ちます。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

7 人的な能力、執行体制

(3) 人材育成等

■研修の具体的内容について

○一般・マナー研修

項目	研修項目	研修（目的）内容	回数
接遇	職務、事務研修	指定管理業務について、21世紀の森のあり方・施設詳細、受付、料金徴収等の事務に関する研修	新入社員就業時
	接客・マナー研修	利用者サービス意識、ホスピタリティ、一般社会人教養等の研修	年1回
法令教育	コンプライアンス	指定管理業務に関わる法令、施設運営に必要な法令順守の知識研修	年1回
	個人情報管理	個人情報について、漏洩防止をはじめとした情報管理の研修	年1回
安全管理	リスクマネジメント研修	事故等の未然防止研修	年1回
	エイド研修	初期救急（AED・止血法など）、災害発生時の対応等の研修	1回/2年

○専門技術研修

項目	研修項目	研修（目的）内容	回数
企画・立案	プログラム研修	自主事業の企画や野外体験・自然環境プログラムなどの企画立案研修	随時
森林業技術	森林・植栽管理研修	弊社緑化事業部と連携して森林整備や植栽管理に必要な基本的知識や技術の習得を目指す。	随時
木工技術	木工技術研修等	木工の設計プランや、キット化についての技術の習得	随時

(ウ) 職員の採用について

私たちは様々な業務を展開していることから、多様な人材を必要としています。

そのため、人材の確保は大変重要な業務として位置付け、①書類審査 ②職場責任者面接 ③役員面接という採用の流れを、実践しています。

また、採用は企業としての利益の追求という面だけでなく、働く場の提供という、社会に対する重要な責任・貢献という視点でとらえ実施しています。

■21世紀の森の施設の目的に合った職員採用

○施設の維持管理または類似業務の経験を持つもの（製造現場管理、接客業管理など含む）

指定管理業務は、弊社にとって業務を指定委託されて、当該年度より業務を開始するという早期の対応力が求められるものです。

○運營業務（特にソフト面）では、体験学習や森林体験分野などでの経験を持つ者

21世紀の森の運営においては、豊かな森林環境の整備や木材工芸センター等で利用者に

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

7 人的な能力、執行体制

(3) 人材育成等

様々な体験を提供する業務も重要となります。

そのような体験提供に関する経験・技術を持つ者の採用を行います。

○利用者を受け入れるにふさわしい、接客意識（ホスピタリティ）を有したものが来園者に楽しく快適で、なおかつ安全に過ごしてもらうための施設を運営するうえで、すべての職員が接客意識（ホスピタリティ）を持つことが求められます。

21世紀の森の職員はその様な意識を共有できる人材を採用します。

■社会から求められる職員の雇用（地域雇用、高齢者雇用、継続雇用）

弊社は、この南足柄市で55年間様々な事業を実践し、多くの雇用を作り出してきました。

指定管理業務は、そのような雇用の延長上にあり、様々な技術や知識を有した経験豊富な人材を地元で雇用できる業務であると考えます。そのような雇用に地域貢献、社会貢献にもつながるものと考え、21世紀の森の人材採用も、このような観点で実施します。

○優秀な地域人材を優先して採用する（地域雇用）

21世紀の森は、神奈川県の一部市部をはじめ、南足柄市外からも多くの来園者が訪れます。

そのような来園者との交流も21世紀の森職員の業務の一つです。

そのため、地域を知り理解する優秀な地域人材を採用します。

○働く意欲のある高齢者を積極的に採用する（高齢者雇用）

近年、高齢者の雇用は我が国の大きな施策の一つになっています。「県西活性化プロジェクト」においても、「人生100年時代」という目標のもとに、「高齢者の社会参加」が求められています。

21世紀の森の職員採用についても、健康で意欲のある高齢者を積極的に雇用します。

そのうえで、高齢職員の健康管理の向上、「未病の改善」に努めます。

○現在働いている職員は、希望があれば引き続き採用する（継続雇用）

現在働いている職員は、21世紀の森の職員としての業務経験を積んだ有用な人材です。

新たな指定管理業務の継続に関しては、より質の高い管理運営を実施できるようにすることが求められますが、まずは経験豊かな人材として現在働いている職員を評価したうえで採用することとします。

(エ) 労働環境の確保に係る取り組み状況

■労働時間の短縮の取組み

○事業者が講ずべき快適な職場環境の形成のための措置に関する指針

平成4年に制定（平成9年改正）された指針に基づき、労働時間の短縮や健康管理において、

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

7 人的な能力、執行体制

(3) 人材育成等

事務部や安全衛生委員会を中心に様々な改善を図ってきました。

弊社は業務の性格上、高齢者雇用を推進していることなどから、特に高齢者の健康管理に尽力しています。

○労働時間の短縮

職員の労働環境の向上や法令遵守（労働基準法等）の観点から、「水曜日の定時退社」「休暇取得奨励」「有休休暇の確実取得」を実施しています。

21世紀の森の業務を含む指定管理事業では、非常勤職員がシフトローテーションで勤務しており、毎月のシフトに基づき労働時間が職場責任者と各職員の共有のもとに管理されています。

当然、非常勤職員においても定められた有給休暇の取得を奨励しています。

○作業における時間短縮の取組み

弊社の緑化事業やファシリティ事業においては、大型芝刈り機ロボットや清掃現場ロボットの採用を開始し、作業環境の効率化により労働時間の短縮を図っています。

このような取り組みを、今後、採用可能な指定管理現場に導入することを検討します。

○作業環境の改善

緑化事業では、熱中症対策として、屋外作業者に扇風機付き上着の貸与や塩飴の配布を実施しました。

このような改善を、指定管理現場においても推進し労働環境の改善を促進します。

■職場のハラスメント対策

○コンプライアンス研修の実施

特に、パワハラやセクハラについて、職員に対しては年1回実施する法令研修（コンプライアンス研修）において周知徹底しています。

○職場面談の実施

ハラスメントの職場における実態や職場環境の改善などを調査する目的で、総務部の人事担当者が各職場、及び事業所に出向き聞き取り面談を実施します。

（職場面談～意見の聞き取り～改善、の事例）

昨年の面談で「女子更衣室の空調設備の設置要望」があり、今年2月に空調機の設置を実施しました。

○安全衛生委員会での対策

そこで得られた意見や提案などを月1回実施される安全衛生委員会（全職場責任者出席）にて諮り、問題がある場合については、安全衛生委員会にて調査し、対策を講じます。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

8 財政的な能力

経費積算内訳書（収支計画書）、事業計画書、収支予算書、事業実績書、決算書等に記載いたしました。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

9 コンプライアンス、社会貢献

(1) 諸規定の整備

ア 指定管理業務を実施するための必要な企業倫理・諸規定の整備、法令順守に向けた取り組み

(ア) 企業倫理・諸規定の整備

弊社は、55年の長きにわたり、地元の南足柄市を拠点として企業活動を展開してきました。その間、社会に対して、お客様・取引先に対して、従業員に対して、株主に対して、常に公平に信頼をベースに経営をしてきました。

それぞれに対して謙虚な姿勢で信頼されてきたことが長きにわたる企業の存続に結びついていると確信しています。

弊社は、法令を遵守し、事業を展開することが企業としての義務であると考え、弊社は、長年の事業展開で蓄積されたこのような企業の理念をもとに、企業コンプライアンスを策定し、役員、管理職、社員の行動の規範としています。

弊社は、公共事業から個人邸の手入れや野外教育事業と多岐にわたる事業を展開していることから、会社理念に基づく行動規範の遵守が大変重要であると考えます。また、昨今の各種ハラスメントへの対応は、企業運営としてなくてはならない事項へと変貌してきました。各種ハラスメントへの意識及び行動の改善の策定研修を実施してまいります。

私たちの企業活動の行動規範

- 1. 法令やルールを遵守します**
あらゆる法令やルール・規則に反する行動はしません。お客さまや協力業者に対しては、誠実で公平な企業活動を行います。
- 2. 顧客満足喜びとする企業活動を行います**
地域に根差した企業として、地域や社会に対する責任と信用を第一に考えると共に、顧客満足喜びとするような企業活動を行います。
- 3. あらゆる人の人権を尊重します**
お客様、取引先の人たちはもちろんのこと、役員や社員一人一人の基本的な人権を尊重し、豊かな職場環境の実現の努めます。
- 4. 全社員の健康と安全の確保に努めます**
全社員の心身の健康、職場での安全確保に努め、快適で楽しく就業できる職場風土を醸成します。
- 5. 情報の管理と守秘義務の徹底に努めます**
私たちは個人情報、顧客情報、経営情報などの一切の機密情報を厳正に管理し、外部への漏えいを防止します。
- 6. 反社会的勢力に屈服しません**
社会の秩序や、安全な企業活動に脅威を与えるような反社会的勢力には屈服せず、不当な利益供与はしません。
- 7. 地球環境・地域環境の保全に努めます**
私たちは、地球環境の保全に努め、私たちが育ててくれた地域が健全に存続できるよう、地域の環境保全に努めます。

■コンプライアンス規程及びマニュアルに基づく企業倫理を遂行します

コンプライアンスは、企業が社会的責任を負い、存続していくことにおける基本理念です。

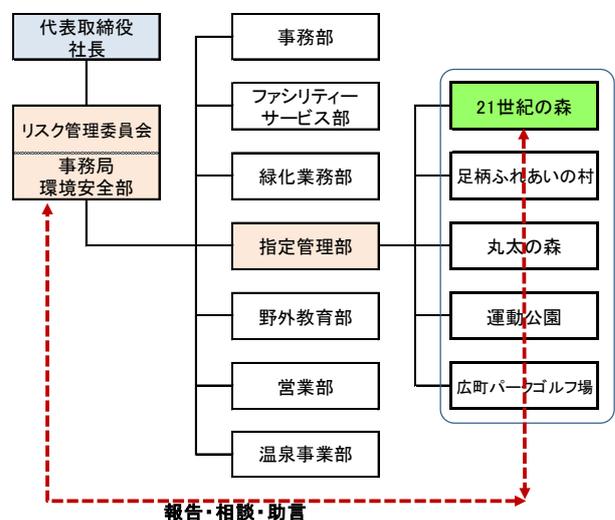
コンプライアンスを遵守するために、弊社では、コンプライアンス規程及びマニュアルを策定し、全社員がそこに謳われた企業倫理や関係法令順守を義務付け、業務を遂行しています。

■コンプライアンスの組織体制

会社の「執行体制」の項目で示したように社長直結の組織としてリスク管理委員会が位置づけられています。

リスク管理委員会は、右図のように、事務局、各部署推進委員により構成されています。

株式会社アグサ リスク管理委員会組織図



Ⅲ 団体の業務遂行能力について

9 コンプライアンス、社会貢献

(1) 諸規定の整備

事務局は統括部署としてコンプライアンス研修やその指導、改善に関わる業務を行うことの他、コンプライアンスカウンセリング窓口として、違反行為が行われている場合の通報や、質問・相談などを社員から受入れます。

■ 諸規定の整備の状況

弊社は、企業活動を展開するに当たり、職員の雇用から就業、給与等業務に必要な諸規程を次の通り定め、職員はこのことを十分自覚し、責任を持って業務に従事します。

○雇用・就業・給与に関する規定

「就業規則」「賃金規程」「育児・介護休業規程」「出張・外出規程」「福利厚生規程」他

○決裁・会計

「職務権限規程」「経理規程」

○個人情報保護、等

「コンプライアンス管理規程」「個人情報保護基本規程」「情報公開規程」「文書管理規程」

「安全衛生管理規程」「災害補償規程」他

○ボランティア、講師関係

「ボランティア受入規程」、「講師謝礼規程」

イ 法令順守の徹底に向けた取り組み

■ 関係法令等を十分理解し職員全員が遵守します

21世紀の森を受託するうえで、指定管理者は神奈川県での代行であることを十分に認識し、業務を実施しなければなりません。

公立施設であること、神奈川県が指定管理施設の位置づけ・機能を規定し、指定管理施設に期待すること、環境保全や安全に就業できる環境づくりなど、指定管理業務の関係する法令や規定は多岐にわたります。これらの法令や規定を十分理解・遵守し、行政、県民、指定管理者が安心して関わることのできる指定管理施設（21世紀の森）の運営を行います。

■ 法令の遵守を徹底するための取り組み

企業活動において、広く倫理や道徳を含む社会的規範を遵守することは重要であると考えます。「地方自治法」を始め「労働基準法」「労働安全衛生法」「個人情報保護条例」「消防法」「県の関係規則」等を充分理解し、またそれを職員に周知、徹底するために、関係法令集を作成し、常に最新の法令を確認できる状態にするとともに必要に応じて研修を実施します。

○ 研修計画（一部）

研修内容	頻度	対象者
就業規程、事務	入社時	全職員
安全衛生管理	年1回	安全衛生管理責任者
コンプライアンス	年1回	全職員

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

9 コンプライアンス、社会貢献

(1) 諸規定の整備

■株式会社アグサの労働基準監督署等から指摘事項の有無について

申請開始の日から起算して過去3年間に労働基準監督署・年金事務所等からの指摘事項の有無

無

有

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

9 コンプライアンス、社会貢献

(2) 環境への配慮

ア 指定管理業務を行う際の環境への配慮状況

(ア) 私たちの地元（地域）での環境配慮の取組みについて

私たちは、地球環境の現状を踏まえ、事業展開の中で環境への影響を認識し、環境目的・環境目標を定めた上で活動し、この成果を定期的にとらえ、マネジメントシステムと活動の成果に対する改善を継続的に進めます。また、株式会社アグサは平成18年に「ISO14001」の認証を取得し、これに基づき環境への配慮を実施しています。21世紀の森の管理運営においても、同様の方針に準じた取り組みを実行します。

■グリーンカーテンによる環境負荷低減の実績

私たちのグリーン環境整備事業の実績やノウハウを活用して、指定管理施設の休憩所などに緑のカーテンを設置し、冷房費の削減など、環境負荷低減に努めています。

また、本社建屋の屋上には、太陽光パネルを設置し、冷房効率の向上に努める取り組みを始めなど、環境負荷の低減に積極的に取り組んでいます。



指定管理施設（パークゴルフ場）



運動公園テニスコートのグリーンカーテン

(イ) 21世紀の森の指定管理業務を行う際の環境配慮の取組みについて

■地球温暖化防止・環境負荷低減対策のために日常の省エネ・LEDの採用などを推進します

- ・OA機器、照明等について適正規模で導入し、老朽化による効率劣化の製品は更新します。
- ・冷暖房の適正な稼動を徹底し、冷暖房稼動時に施設建物の出入り口開放を禁止します。
- ・高圧水銀灯が「水銀に関する水俣条約」を受けて、2020年に生産及び輸出入が中止されることから、木材工芸センターの水銀灯をLEDライトへ2019年度に変更いたしました。また、森林館の、使用頻度の高い研修室等も順次LEDライトへの更新を行いました。なお、その他の蛍光灯や電球も導入検証を行い、効果が期待できる個所については、県と協議の上LED照明への更新を進めます。
- ・駐車場におけるアイドリングストップを実行し、参加者や関連業者等へも啓発します。



<LED電球イメージ>

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

9 コンプライアンス、社会貢献

(2) 環境への配慮

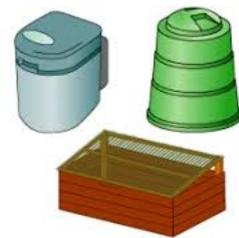
■廃棄物の削減対策や資源の有効活用を実施します

21世紀の森では、様々な種類の廃棄物などが発生しますが、5Rの考え方を明確に理解し、21世紀の森から発生する廃棄物は有用な資源として再利用します。



■ゴミの分別とリサイクル

- 資料の簡素化、報告書類等の統一化、裏紙使用等で、用紙使用量の軽減を図ります。
- ふれあい食堂から少量ではありますが、廃棄物が排出されます。その廃棄物の中で、生ごみ(野菜ゴミ)を「生ごみ処理機 きえーろ (例)」を活用して生ごみの排出量の削減を目指します。



<生ごみ処理機の例>

■森林資源・県産材有効利用の推進 (木工材料・他施設へ再利用・木質ペレット等)

間伐材を有効利用します。

- 木工教室の材料として使用します
- 周辺林道の道づくり体験に使用します
- 学校プログラムとして使用します
- 弊社、指定管理他施設での散策道の材料として活用いたします。
- 2019年に設置したペレットストーブを使用して啓発活動を推進します。



■化学物質、有害廃棄物等の適正な管理 (低VOC対策等)

- 児童・生徒はじめ多くの人々が滞在利用する施設であることから、化学物質過敏症やシックハウス症候群などの症状を持つ方に対して配慮します。
- 木工体験の仕上げ塗料として植物性製品を使用します。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

9 コンプライアンス、社会貢献

(2) 環境への配慮

- ・施設の維持管理に使用する塗料・洗剤・洗浄剤は、基本的にVOCを発生しないか、極力少ないものを用います（塗料は、低VOC塗料または水系塗料など、VOC含有量の少ないか皆無のものを使用）。

VOC（Volatile Organic Compounds）とは、常温常圧で大気中に容易に揮発する揮発性有機化合物の総称です。

具体例としてはトルエン、ベンゼン、フロン類、ジクロロメタンなどを指し、これらは溶剤、燃料として重要な物質であることから、幅広く使用されています。しかし、環境中へ放出されると、公害などの健康被害を引き起こす。特に最近では、ホルムアルデヒドによるシックハウス症候群や化学物質過敏症が社会に広く認知され、問題となっています。



■施設で使用する消耗品などはグリーン購入を推進します

- ・「神奈川県グリーン購入基本方針」に基づき、グリーン購入法適合商品やエコマーク認定商品等を優先して施設管理運営に必要な備品、資材、また、サービス等は環境に配慮されたものを購入します。

- ① 環境に配慮した物品やサービスを購入する(グリーン調達)
- ② 購入に伴う活動の環境影響に配慮する(グリーン配送等)
- ③ 環境に配慮している企業から物品やサービスを購入する(グリーン)



エコマーク

■施設内の自然環境に配慮します（森林の植物・動物との共生）

21世紀の森は、神奈川県西端に位置する南足柄市の山麓部に立地しています。南足柄市の森林の面積は5,275haで森林率は68%を占めており、神奈川県の貴重な森林資源、水源保全林として重要な役割を担っています。

21世紀の森は、森林環境を保全するような運営が求められます。林道、散策道や森林内の維持管理においては、森に生息する生物の多様性を保全推進するために、生物へのダメージを軽減するような計画・工法を実施します。



散策路



運動広場

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

9 コンプライアンス、社会貢献

(2) 環境への配慮

■施設及び周辺森林などを利用して、利用者の自然環境配慮の啓発・指導を行います

○利用者への自然環境配慮の啓発・指導を行いません。

- ・環境保全に関する展示や案内板の設置、パンフレット類の作成・配布、ガイド
- ・環境教育プログラムの実施（園内植物を使った環境教育、生物と人間との共生等）
- ・21世紀の森の紹介と、神奈川県森林と水源保全林の啓発・学習

■職員の自然環境配慮に関する意識向上を図ります

- ・まずは、身近な、21世紀の森周辺林の自然環境の把握・研修の実施
- ・自然環境保全研修の実施（神奈川県森林インストラクター会などの外部講師）
- ・廃棄物の処分等に関する法令の遵守

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

9 コンプライアンス、社会貢献

(3) 障がい者等への配慮

ア 法定雇用率の達成状況等、障がい者雇用促進の替え方と実績

(ア) 障がい者雇用状況（令和元年6月1日現在）

法定雇用障がい者数の算定の基礎となる労働者数（A）	うち常用雇用障がい者数（B）	実雇用率 (B) / (A) × 100	不足数 (A) × 法定雇用率 - (B)
103	0.5	0.49	1.5

株式会社アグサでは、平成9年から、環境サービス事業部で1名就業しています。

令和元年6月1日現在の弊社社員数（役員除く）から、常用労働者と法定雇用人数を算出すると、 $[71名 + (64名 \times 0.5)] \times 2.2\% = 2.26名$ となります。

不足人数は、1.5名の不足となります。

$2名 - 0.5名 = 1.5名$

(イ) 未達成の場合の対応

障がい者の方が、安心して働ける環境づくりをまず取り組みます。また、ハローワークや、地域の障がい者就労支援事業所などとの連携を深め、法律の定めるところの雇用率を達成できるよう、障がい者雇用を促進します。

(ウ) 障がい者雇用促進法に基づく国（公共職業安定所長）からの障害者雇入れ計画書命令の有無

- 無
 有

(エ) 障がい者雇用促進の考え方と実績

ハローワークや、地域の障がい者就労支援事業所などとの連携を深め、法律の定める雇用率を達成できることはもとより、共生社会の一員となれるよう取り組んでいきます。そのために、障がい者就労支援事業所と連携して、まずは施設整備等の作業に従事できるよう環境整備するとともに、就労支援事業の中から正式雇用できるよう連携を深めます。

<実績>

- ・県立足柄ふれあいの村コテージ等の整備・清掃作業（就労支援事業所への委託）
- ・株式会社アグサのグループ会社でもある株式会社おんりーゆーで障がい者を直接雇用しています。

イ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえた取り組みについての考え方

神奈川県における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に係る留意事項と「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を理解した上で、障がいの有無にかかわらず、利用する方の目

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

9 コンプライアンス、社会貢献

(3) 障がい者等への配慮

線に立ち、利用しやすさを追求していきます。

<具体的対策例>

- ・リーフレット、各種案内資料の高さの調整
- ・ヘルプマークを見かけたら、積極的に声掛けを行い、配慮が必要な場合は、必要な支援を行います。
- ・障がい者が気持ちよく利用できるようサイン（耳マークや補助犬マーク等）を掲示し、利用者全員に理解が得られるよう社内全体で取り組みます。
- ・ホームページは、できる限り電子データ（テキスト形式）で提供できるようにホームページの内容を確認するとともに、使用する配色など配慮し、情報アクセシビリティの向上を図ります。



ウ 神奈川県手話言語条例への対応

弊社では、21世紀の森の他にも、指定管理施設、温泉事業、野外教育事業等サービス分野の事業を展開しています。どの場面においても様々な方がご利用になりますが、神奈川県手話言語条例の趣旨を理解し、聴覚障害のある方について、手話を使いコミュニケーションをとることが望ましいと考えています。現在のところ、手話を必要とする方のご利用が極端に少ないため、少しでも、手話以外の方法でコミュニケーションをとれる方法で対応していきます。

<対応施策>

- ・各事業の特性を生かして、必要に応じて他施設の見学などを実施し、事業にあった取り組みを積極的に取り入れていきます。
- ・日常のあいさつ等ができるような研修や教材を社員に提供し、手話への理解を深めていきます。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

9 コンプライアンス、個人情報保護、社会貢献

(4) 社会貢献活動等

ア 社会貢献活動及びCSRの考え方

(ア) 地域・中小企業としてのCSRの考え方

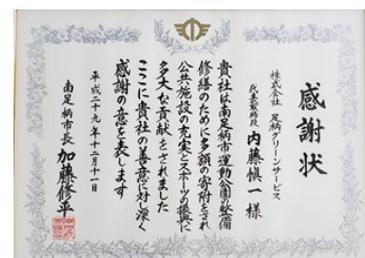
- ・株式会社アグサは南足柄市で誕生し、地域の住民に支えられ成長してきた会社です。現在も南足柄市を中心に県西地区を事業エリアとし地域密着型の業務を遂行しています。
- ・地域の中小企業として、(全国展開でのボランティア活動はできませんが) 地域への社会貢献を会社理念として事業活動をしてきました。
- ・地域の文化・伝統の保全や、地域活性化イベントの実施、青少年の健全な成長を支援する野外教育活動の実施など、「地域づくり」「環境づくり」「人づくり」をテーマに地域貢献を実践しています。
- ・南足柄を中心として地元の地域活性化を目指し、「観光事業」に着手しています。

そのような背景の中、株式会社アグサは地域の中小企業として社会貢献を推進・実践するために、事業そのもので地域に貢献することを軸に会社のCSRの考え方としてきました。

(イ) 事業を通じた社会への貢献の実績

○指定管理事業

弊社は、21世紀の森の森を含めて5か所の指定管理施設を運営しております。そのどの施設も老朽化が進んでいますが、利用者の方に安心してご利用いただくために修繕を工夫して実施していますが、スポーツ施設では、大きなけがにつながることもあることから、南足柄市と協議のうえ、テニスコートの改修のための寄付を行いました。8面ある人工芝のテニスコートのうち、7面をリニューアルすることができました。このことで、利用者の皆さんにより安心して利用できるようになり、南足柄市から感謝状を受けることができました。今後も、利用者の皆さんに喜んでもらえるような施設運営をこころ掛けてまいります。



○グリーン環境事業

地域の自然環境保全整備や林地の維持管理業務を通じての環境保全に貢献してきました。降雪時等の公共道路の早期復旧事業に参画しています。



○野外教育事業

平成9年より設立した野外教育事業において、「こころの冒険教育」を実践してきました。

現在、年間約100校の神奈川県内外中学・高校のクラスづくりプログラムを受託実施しています。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

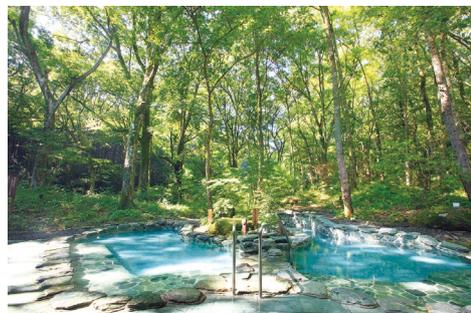
9 コンプライアンス、個人情報保護、社会貢献

(4) 社会貢献活動等



○温泉事業

南足柄市では、難しいとされていた温泉事業を計画し、困難な採掘を経て8年前に南足柄市で初めての温泉施設を設立し、市民や県民に親しまれています。



○観光事業（森の空中あそび「パカブ」）

県下随一の観光地、箱根町に隣接しながら観光行政に苦戦している南足柄市の森林公園丸太の森の活性化策として、平成29年度にアジア初のアクティビティ「森の空中あそびパカブ」を設置いたしました。県内外を問わず、年間3万人の来場を得ることができ、丸太の森の周辺地域の活性化の一助となっています。



(森の空中遊び パカブ)

(ウ) 事業以外での社会貢献活動の実践

- ・市、自治会等が実施する各種行事への支援
- ・春木径（はるきみち）桜並木の維持管理
- ・教育委員会、学校、子供会への野外教育プログラム（PA）の実施
- ・ライオンズクラブ、ロータリークラブ、青年会議所への協力

(エ) 今後の地域貢献について

- ・弊社は、「地域づくり」「環境づくり」「人づくり」の会社方針のもと、地域企業として地域とともに発展してきました。当然の使命として、これからも地域貢献を会社の重要な役割の一つとして、推進していきます。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

9 コンプライアンス、個人情報保護、社会貢献

(4) 社会貢献活動等

- ・弊社は、南足柄市の地域中小企業のリーダーとしての自覚を持ち、地域の企業、団体、住民、行政を巻き込んだ地域貢献活動を実施していきます。
- ・弊社は、文化活動、教育活動、地域活性化活動を中心に、地域貢献活動を積極的に推進してきましたが、これからもこれらの地域貢献を継続することに加え、今後は、神奈川県 of 県西部地区活性化の施策との連携で、南足柄市の観光活性化に向けた取り組みを目指したいと考えます。
- ・神奈川県が、知事をはじめ、重点施策としている、県西活性化プロジェクト「未病を治す」取り組みを、21世紀の森でのプログラム立案という形で実施し、神奈川県民の健康増進に貢献します。

イ SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み

21世紀の森は、かながわSDGs取組方針「⑤エネルギーの地産地消」に適合し再生エネルギーの導入で温暖化対策に貢献できると考えています。

弊社は、令和元年度にペレットストーブを導入し、森林資源の保全と循環型社会への啓蒙活動に取り組んでいます。今後も、森林の大切さと森林資源の有効活用による、災害の減少や再生可能エネルギーの啓蒙活動を様々な活動を通じて発信していきます。



Ⅲ 団体の業務遂行能力について

10 事故・不祥事への対応、個人情報

(1) 事故・不祥事への対応

ア 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無

[重大な事故・不祥事の有無]

過去3年以内に重大な事故、不祥事は、ありません。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

10 事故・不祥事への対応、個人情報保護

(2) 個人情報保護

ア 21世紀の森における個人情報保護についての管理方針

(ア) 私たちの個人情報保護の取り組みについて

弊社は、様々な事業部や、複数の指定管理施設を運営しており、それぞれの部署で個人情報が保管されています。

そのため、個人情報保護基本規定を作成し、本社をはじめとして各事業部、各指定管理施設の個人情報保護の方針体制を定めています。指定管理施設においては、日常的に、一般県民や市民の申し込み予約などに関する個人情報が収集され蓄積されるので、特に厳重な個人情報保護が必要です。個人情報は必要最小限の範囲での扱いとなるよう、出来るだけコンパクトな情報保護管理が安全であると考え、指定管理の各施設において、所長の責任のもとに個人情報保護の取り組みを実施しています。

(イ) 21世紀の森における個人情報取り扱いの概要

個人情報の取り扱いにおいては、個人情報の「対象者」「扱い場所」「保管場所」「情報所項目」について定め、それぞれの項目について厳守します。

21世紀の森における取り扱いの各項目については下記表のように定めています。

21世紀の森の個人情報取り扱いの概要

項目	内容
対象者	施設利用・予約を行う個人及び団体、協力団体、自主事業参加者、講師、ボランティア等
扱い場所	森林館事務所内
保管場所	施錠できる書庫等、金庫、ハードディスク内（チェーンロック）
情報項目	住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、メールアドレス、所属団体名、画像等

■個人情報保護の基本的考え方

- ・業務に必要な必要最小限の個人情報の収集し、収集目的を明示する。
- ・対象とする目的以外の利用をしない。
- ・収集した個人情報を本人の同意がない場合は、他に提供しない。
- ・許可のない複製や盗難、盗用、漏洩の防止を徹底する。
- ・個人情報の開示・訂正・利用停止・消去の申し出に対しては速やかに対応します。
- ・指定管理期間終了時には提供された資料の返還、収集した個人情報は適切に廃棄する。

イ 21世紀の森における個人情報についての管理体制

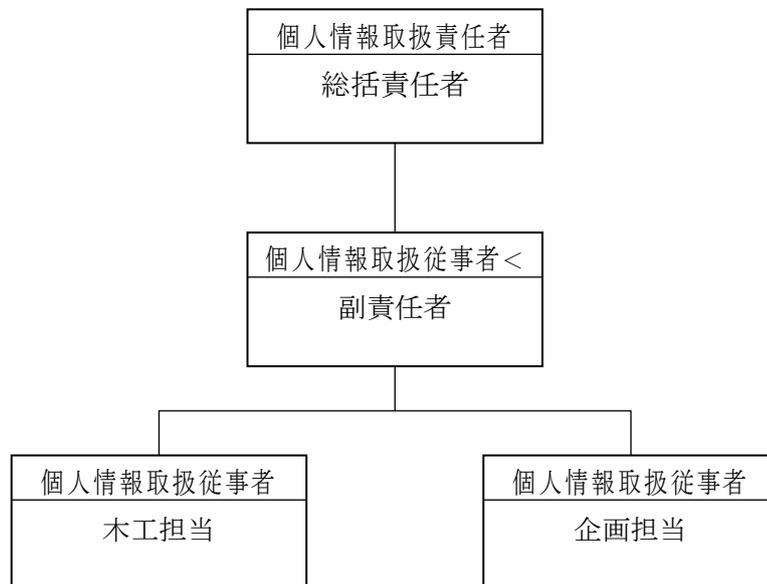
(ア) 個人情報管理組織について

個人情報の保護・漏洩防止のために、個人情報の取り扱い者を選定して、それ以外の職員は個人情報を取り扱わないこととしています。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

10 事故・不祥事への対応、個人情報保護

(2) 個人情報保護



(イ) 保護・漏洩防止の具体的対策

■ 受付や予約の業務など、業務マニュアルに個人情報の項目を盛り込みます。

指定管理施設などでは、日常的に個人情報に類する情報が収集されます。そのため、保護の対象となるべき個人情報の項目を明確に取り扱い職員が理解するために、業務マニュアルに盛り込みます。

■ 個人情報保管場所を統一し管理します。

個人情報保管場所を統一し、必ず、施錠できる書庫若しくは金庫等に保管します。

■ 電子媒体の暗号化を徹底します。

収集した個人情報は、ほとんどが電子媒体として取り扱われます。その個人情報をパソコン内部に保存する場合は、必ずパスワード設定し、暗号化を図ります。また、USBメモリー等に保存する場合もファイルには必ずパスワードを設定し施錠できる書庫もしくは金庫に保管します。

■ USBメモリー等の管理を徹底します。

使用するUSBメモリー等は、使用する前にウイルスチェックを行った後、ウイルス等に感染していないことを確認の上、作業行うこととします。

また、USBメモリーを作業場所から持ち出す場合は、記録簿を作成し、持ち出し日時、用件、返却日時、持ち出し者等を明らかにして個人情報取扱責任者の許可のもと管理します。

■ 使用パソコンの管理を徹底します。

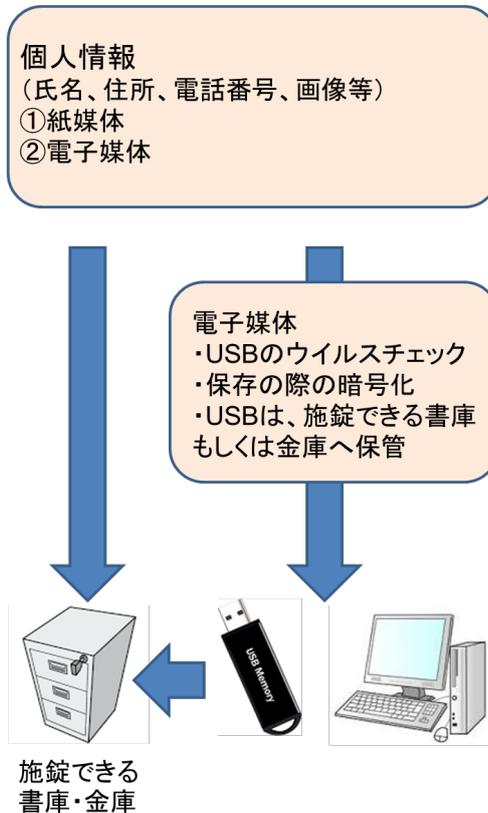
使用するパソコンは、会社から貸与されたもののみを使用し私物パソコン等の使用は、原則として禁止するほか、使用するパソコンは、ログインパスワードを設定し、関係者以外の使用を制限するほか、チェーンロックを施し盗難防止策を講じます。また、会社からインストールされたセキュリティソフトを常に最新の状態を保持するよう常にアップデートします。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

10 事故・不祥事への対応、個人情報保護

(2) 個人情報保護

パスワード設定による暗号化及び専用メモリーでの個人情報保護・管理イメージ



(ウ) 立ち入り調査及び漏えい事故時の対応

- ・個人情報の保護・適正運用に関し、県の立ち入り調査を受け入れます。
- ・漏洩事故発生時は、県への報告、被害者への漏洩内容を連絡し、二次被害発生を防止します。また、再発防止策を策定し県及び被害者へ報告します。

ウ 個人情報保護についての教育及び研修

(ア) 職員等への周知・教育について

21世紀の森職員に対し、個人情報保護の重要性や守秘義務を理解させ、職員全員が共通理解をするために、指定管理業務マニュアルの運用に沿った個人情報保護の職員研修を実施します。

研修内容	頻度	対象者
個人情報保護	年1回	個人情報責任者、職員
	新規雇用契約時	新採用職員

(イ) 外部への業務委託者への取組について

業務を外部委託する場合は、委託契約書(覚書)に弊社から委託者に対する個人情報保護、守秘義務の遵守の項目を必ず明記します。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

11 これまでの実績

(1) これまでの管理実績

ア 県立21世紀の森と類似の業務を行う施設等での管理実績状況

(ア) 指定管理施設の管理実績

弊社が事業として実績を積んできた経験・ノウハウを活用することができる、神奈川県及び南足柄市の指定管理物件に応募し、平成18年度から令和元年度現在、以下の5施設の指定管理に携わっています。

平成18年に初めて受託した南足柄市内に立地する南足柄市立の3施設および県立の2施設は、現在も継続して指定管理業務を受託させて頂いています。

そのことは、弊社が、同じ南足柄市に本社を置く企業として、発注者である行政の意向を理解し、弊社の主要業務の実績・経験や、地域との連携や緊急時の対応など、そのメリットを十分に活かし、真摯に業務を遂行していることが評価されている結果だと自負しています。

同時に、今後もそのことをベースに、学術機関や専門家など様々な外部との連携・御指導などにより、この地域において、より良い指定管理業務を推進していく所存です。

施設名及び所在地	業務内容 (発注先)	実施期間
南足柄市運動公園 南足柄市怒田1734	指定管理 (南足柄市)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1期 H18年4月1日～H21年3月31日 (3年間) ・ 2期 H21年4月1日～H26年3月31日 (5年間) ・ 3期 H26年4月1日～H31年3月31日 (5年間) ・ 4期 H31年4月1日～R04年3月31日 (3年間)
足柄森林公園丸太の森 南足柄市広町1544	指定管理 (南足柄市)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1期 H18年4月1日～H21年3月31日 (3年間) ・ 2期 H21年4月1日～H24年3月31日 (3年間) ・ 3期 H24年4月1日～H29年3月31日 (5年間) ・ 4期 H29年4月1日～R04年3月31日 (5年間)
南足柄市パークゴルフ場 南足柄市広町231	指定管理 (南足柄市)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1期 H18年4月1日～H21年3月31日 (3年間) ・ 2期 H21年4月1日～H26年3月31日 (5年間) ・ 3期 H26年4月1日～H31年3月31日 (5年間) ・ 4期 H31年4月1日～R04年3月31日 (3年間)
県立21世紀の森 南足柄市内山2870-5	指定管理 (神奈川県)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1期 H18年4月1日～H23年3月31日 (5年間) ・ 2期 H23年4月1日～H28年3月31日 (5年間) ・ 3期 H28年4月1日～H33年3月31日 (5年間)
県立足柄ふれあいの村 南足柄市広町1507	指定管理 (神奈川県)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1期 H28年4月1日～H33年3月31日 (5年間)

これまでも21世紀の森を運営してきた実績があります。またその他にも指定管理3施設は、いずれも、野外活動(屋外スポーツを含む)や森林公園施設として、より多くの県内・市内のお客様を受け入れて、楽しんでいただき、より健康に、より豊かになっていただくことを目的とした施設で運営実績があります。

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

11 これまでの実績

(1) これまでの管理実績

○足柄森林公園丸太の森

足柄森林公園丸太の森は、大きな面積を占める南足柄市の森林を市民の憩いや健康増進、子供たちの野外体験のために有効に利活用するために開設された施設です。4期にわたる指定管理業務の受託を通して、地域住民、自治会などとの連携・協力を受け、森林での遊び、いやし、キャンプ、野外活動など、森林での様々な活動を促進しています。4期目からはアジア初のアクティビティ「森の空中あそび パカブ」を自主事業として開始、県内外から多くの方に利用され、丸太の森の活性化に寄与しており、市行政から評価されています。



<森の空中あそびパカブ>

○南足柄市運動公園、南足柄市パークゴルフ場

南足柄市民の屋外運動施設であり、多くの市民や、県民に利用されており、地域住民のスポーツコミュニティの場として、重要な役割を担っています。

両施設共に、市民、県民の利用促進はもとより、神奈川県が提唱する「未病を治す」運動の駅として、市民、県民の健康増進の機能をより増進させるという方針で事業推進しています。

平成29年に弊社から南足柄市に施設修繕を目的に寄付を行い、南足柄市運動公園の人工芝のテニスコートのリニューアルに貢献しました。



○県立足柄ふれあいの村

神奈川県立の自然体験活動施設であり、県内外を問わず利用されており、「ふれあい教育」の拠点施設として、重要な役割を担っています。

学校の宿泊体験活動や各種団体の合宿、研修、親睦を深めることを目的に年間7万人を超える方に利用されています。また、神奈川県が提唱する「未病を治す」運動の駅として、市民、県民の健康増進の機能をより増進させるという方針で事業推進しています。



(イ) 指定管理業務以外の施設管理業務の実績

ビルメンテナンス事業、グリーン環境事業などの主軸とする事業の経験・実績・ノウハウを活かし、物件数は多くはありませんが、施設管理業務を受託しております。その一つとして、平成30年度から県立山北つぶらの公園を現在まで継続受託しています。

また、宿泊施設を備えた、南足柄市で唯一の温泉施設「おんりーゆー」を12年間運営しています。



<県立山北つぶらの公園>

Ⅲ 団体の業務遂行能力について

11 これまでの実績

(1) これまでの管理実績

指定管理業務以外の施設管理業務の実績

施設名	業務の内容
富士ゼロックス 塚原研修所	研修棟・宿泊棟などを有する、年間利用人数 40,000 人の大型研修所施設です。昭和 57 年より清掃管理、平成 8 年より警備保安業務を受注し、現在、フロント受付、清掃、設備、警備など施設管理全般の業務を行っています。
モダン湯治 おんりーゆー	旧県立青年の家跡地で、経営革新制度を取得し、南足柄市観光事業活性化の一環として、当社の事業として、平成 19 年 11 月に温浴施設「おんりーゆー」開業しました。宿泊を含めた利用受付の他、レストランやカフェでの食の提供、「丸太の森」などと連携した自然体験プログラムを実施しています。
県立山北つぶらの 公園	県立山北つぶらの公園は、県西部の山北町南部の丘陵地に位置する公園で、平成 29 年 3 月に開園されました。 園内のサクラやヤマブキ、ミツバツツジ、ヤマツツジなどの樹木管理、斜面を生かした遊具等の整備、来園者の案内業務や季節と立地条件を生かした自主事業を実施しています。

イ 他の自治体等における指定取消しの有無

- 有
 無